

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第11号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月11日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月11日 午後 3時27分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教育課長	木 下 尚 宏	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教育課長 補 佐	深 水 昌 彦	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	指導主事兼 課長補佐	竹 内 正 信	○
	総務課長 補 佐	山 口 和 久	○	学校給食セ ンター所長	大 藪 哲 夫	○
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○			
	企画財政 課長補佐	荒 川 誠 一	○			
	会 計 管 理 者	田 中 伸 明	○			
	教 育 長	中 村 富 人	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第11号）

日程第 1 認定第 1号 平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第 1号 平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は総務文教常任委員会、所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、認定第1号、平成28年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、税務課分を除く、総務文教常任委員会所管課分からの説明を求めます。会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） 皆様、おはようございます。それでは、まずは会計課のほうから決算総額等について御説明をいたします。決算書の109ページをお願いいたします。一般会計の実質収支に関する調書でございます。読み上げさせていただきます。まず、歳入総額、113億1,855万6,000円、歳出総額、107億7,074万8,000円。歳入歳出差引額、5億4,780万8,000円。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、（2）の繰越明許費繰越額、5,800万5,000円でございますので、実質収支額は、4億8,980万3,000円となります。また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、0円でございます。続きまして、次のページから財産に関する調書となっております。まず、最初のページが行政財産、次のページが普通財産、それから3ページ目が総括表ということになっております。この内容につきましては、後ほど総務課のほうから御説明を申し上げます。次に、最後のページをお願いいたします。（3）有価証券でございます。社債券といたしまして、ここに記載しております3銘柄を保有しております。決算年度中の増減はございません。次に、（4）出資による権利でございます。出資証券につきましては、増減はございません。次の出捐証券につきましては、決算年度中の増減高が、1億221万円の減となっております。これは人吉球磨ふるさと市町村圏基金への出捐金において、地域経済活性化対策事業として、9,720万円、それから、広域観光推進事業として、501万円が、それぞれの事業の財源として、充当をされております。なお、この地域経済活性化対策事業に充当されました、9,720万円のうち、7,500万円を薬草加工所の建設事業として、あさぎり町に受け入れております。次の（5）寄託証券につきましては、増減はございません。次の2. 物品でございますが、上から3行目、普通車、軽自動車につきましては、決算年度中の増減がマイナス1台となっております。その内訳といたしまして、更新に伴う廃車分でマイナス7台、それから新規購入車が4台、また特別会計から、一般会計の所管替えによるものが2台ということで、合わせてマイナス1台となっております。最後に3. 基

金でございます。区分の財政調整基金から、1番下の奨学基金まで、一般会計におきまして、七つの基金を保有しております。その決算年度中の増減高と、決算年度末の現在高を記載しております。この真ん中の列の、決算年度中の増減高でございますが、増減となった部分につきましては、利息等の運用収入、それから新たに予算化をして、積み立てた積立金でございます。また減額になった部分につきましては、基金取り崩しにより、歳計現金に繰り入れたものでございます。決算年度末の現在高が一般会計のトータルといたしまして、約89億800万円となっております。以上が、一般会計の実質収支及び財産に関する説明でございます。続きまして、会計課所管分について御説明申し上げます。まずは歳入でございます。18ページをお願いいたします。中ほどの、目2利子及び配当金でございます。備考欄に記載がありますとおり、各基金の運用収入として受け入れております。この運用収入の内訳といたしましては、金融機関に預けております定期預金等の利息収入が、398万円、それから債券運用によりますクーポン利子収入が、3,683万円、それから昨年度債権の一部、政府保証債の20年債を売却をしておりますが、その売却益が、2億5,879万8,000円ということで、トータルで、2億9,961万3,000円の決算実績となっております。次に20ページをお願いいたします。目の上から3つ目でございます。目1預金利子ですが、これは歳計現金及び歳入歳出外現金の預金利子を受け入れております。決算年度におきましては、日銀の金融緩和政策の影響を受けまして、例年よりも少ない決算額となっております。次に、最下段、目3雑入でございますが、次の21ページをお願いいたします。失礼しました。備考欄の下から3つ目でございます。各種保険料控除事務手数料として、職員給与から控除しております生命保険料等の事務手数料として、受け入れたものでございます。続きまして、歳出を説明いたします。27ページをお願いいたします。総務費の一般管理費となりますが、1番上の節11の消耗品につきましては、この決算額のうち、115万9,628円、それから二つ下の印刷製本費の、この決算額のうち、43万6,622円が会計課で所管しております用度管理分として支出をしております。次に、13委託料、備考欄の上から4つ目でございますが、ゴルフ会員権預託金返還請求訴訟の委託料として支出をしたものでございます。次に29ページをお願いいたします。目5会計管理費でございます。会計事務全般にかかわる経費として、支出をしております。まず節12役務費の通信運搬費ですが、会計業務において、JAネットバンクサービスを使用しておりますが、各種手続に必要な、暗証番号を受ける専門専用の携帯電話の通信費でございます。その下の口座振替手数料と窓口収納手数料につきましては、指定金融機関及び収納代理金融機関における各種税金等の、収納業務に対する手数料でございます。次の14使用料及び賃借料、ネットバンクサービス使用料につきましては、先ほど申し上げましたJAネットバンクサービスの基本使用料でございます。次の18備品購入費につきましては、会計課窓口で使用しております保管現金用の手提げ金庫として、購入をしたものでございます。最後に19負担金及び交付金ですが、指定金融機関から、会計課窓口への派遣職員に対する人件費の負担として、支出をしたものでございます。以上、会計課所管分につきましては、これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。それでは、総務課所管分を御説明申し上げます。まず、9ページをお願いいたします。歳入でございますが、中ほどの款11交通安全対策特別交付金でございます。この交付金につきましては、反則金収入を原資として、道路交通安全施設の設置及び管理の経費に充てるために交付されるものでございまして、その配分は、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済み道路延長を指標として、算定されるものでございます。次に、10ページ中ほどでございます。目1総務使用料につきましては、旧役場庁舎条例に基づきます、地域住民及び各種団体に活動の拠点として使用を許可した者及び行政財産の使用を許可したのものにつきまして、使用料を聴取しているものでございます。続きまして、13ページをお願いいたします。下から2つ目の項でございます。項5、目です、目5、消防費国庫補助金

でございますが、この補助金は、消防施設整備費補助金といたしまして、耐震性貯水槽４０トン型を、２基整備しております。その整備に対する国庫補助金でございます。次に、１４ページになります。上から２つ目の目でございます。目１総務費国庫委託金といたしまして、節１自衛官募集事務委託金を交付されております。自衛隊法に基づく法定受託事業事務として、処理いたします自衛官の募集事務に必要な経費として支給される委託費でございます。広報紙への募集内容の掲載や、募集に係る会議開催及び郵送料に充てるものでございます。次の１５ページをお願いいたします。中ほどの、目１総務費県補助金、節３権限移譲事務交付金でございます。平成２８年度は１０件の事務について、交付金が交付されたものでございます。次に、１７ページをお願いいたします。目７消防費県補助金でございますが、この補助金は、くま川水系の流域市町村の水害対策に要する費用に対し、県が１０億円の基金を財源として支援する補助金でございます。町におきましては、この経費を使いまして、備蓄品の整備等を行っているものでございます。次の目、目１総務費県委託金、節４選挙費委託金でございます。この委託金は、平成２８年７月１０日執行されました参議院議員通常選挙に対する委託金でございます。次に、１８ページをお願いいたします。中ほどの、目１財産貸付収入におきまして、節１土地建物貸付収入でございます。この収入は１３０件の契約において、有償としている１０６件の土地建物貸付料でございます。次に、節２土地建物貸付収入過年度分でございます。過年度分の土地建物貸付料でございます。１３万５,５３５円を収入しておるところでございます。次に、下から２つ目の目１不動産売払収入でございます。節１土地売払収入では、雑種地、一筆、１１０平米を個人駐車場用地として売り払った収入でございます。節２建物売払収入はありませんでした。次に、１９ページ上段になりますが、款１７寄附金、目２指定寄附金の中で備考欄、消防費寄附金がございます。これにつきましては、森林管理署から消防団に対する協力金を受け入れたものでございます。次に２０ページを最下段、目３雑入でございます。これにつきましては、総務課の分、多数ありますので、その分を御説明申し上げます。まず総務課所管としましては、２０ページのコピー使用料から、管内図代、一つ飛びまして他団体支給旅費、次のページ、２１ページの上から２つ目の公有自動車損害共済解約返戻金から、中ほどより少し下になりますが、市町村振興協会研修助成金、これまでが総務課所管で受け入れたものでございます。特に、中ほどの熊本県町村会災害見舞金、次の熊本地震消防団活動支援金、一つ飛ばしまして、熊本地震に対する支援金配分金につきましては、今回の熊本地震に対する町への支援配分金でございます。２３ページをお願いいたします。町債におきまして、上から２つ目の、節２庁舎改修事業債でございます。これにつきましては、庁舎２階大会議室改修工事に充当したものでございます。次に、目５消防債でございます。この、町債につきましては、消防施設整備事業といたしまして、消防詰所建設１カ所、耐震性貯水槽設置２カ所、の工事費及び消火栓工事負担金、２カ所分に充てたものでございます。次に、歳出の御説明を申し上げます。２４ページ、款１議会費でございます。この経費は、議会運営に必要とした経費でございまして、前年度より、９９０万ほどの減となっております。これは、前年度から、議員共済組合負担金が、今年度大きく減額されたものによるものでございます。次のページ、２５ページをお願いいたします。最下段の目１一般管理費でございます。この目では、行政区に関する経費、町長・副町長、総務課職員の人件費、職員研修や職員の福祉事業、入札、契約及び町の渉外的経費を支出しておるものでございます。次に、２８ページをお願いいたします。目２文書管理費でございます。文書発送のため文書配達職員の人件費、また郵送料、例規を管理するための経費を支出したものでございます。次のページ、２９ページをお願いいたします。最下段の目、財産管理費でございます。これは庁舎及び公用車の維持管理、また町有財産の総括的な経費に対しまして、支出したものでございます。この中で節１報酬、公有財産等利活用審議会委員報酬では、昨年度、２８年度では６回の開催を行ったところでございます。３１ページをお願いいたします。財産管理費の中の、節１５工事請負費でございます。最下段でございます。５,６８１万１,４２２円支出しておりますが、これにつしまし

ては、旧須恵中学校跡地造成工事、一部繰り越しをしております。須恵支所非常用発電機設置、本庁舎2階大会議室改修、及びトイレ改修の工事請負費でございます。32ページの最上段、節18備品購入費でございます。公用車購入費として、3台の購入、また備品購入費としまして、公用車に設置いたしましたドライブレコーダーの購入費でございます。次に、34ページをお願いいたします。目9支所費でございます。この目では支所運営に要した経費でございまして、経常的な経費を支出しております。次のページ、35ページをお願いいたします。目10公平委員会費では、町の公平委員会事務を県の人事委員会に委託しておる委託費でございます。目11交通安全対策費では、交通安全対策に要する経費でございまして、53名の交通指導員の方の報酬、また、通学路点検による危険カ所の整備といたしまして、路側帯、横断指導帯、グリーンベルトを設置しており、その費用は工事請負費で支出しておるものでございます。歳入で御説明申し上げました、交通安全対策特別交付金を、この目で支出したものでございます。目12防犯対策費でございます。この目につきましては、防犯に対する経費でございまして、平成28年度では、節15工事請負費といたしまして、2,218万5,303円支出しております。内訳といたしましては、防犯カメラ18カ所、19台の設置費用といたしまして、2,113万7,703円、須恵地区におきます防犯灯を、水銀灯からLED灯に交換した経費、108万8,000円を支出しておるところでございます。次、35ページ最下段から36ページにかけての目13諸費でございます。この諸費につきましては、備考記載の各負担金を支出したものでございます。目14基金費で、説明の欄の公共施設整備基金積立金につきましては、運用利益につきまして、また財産売却収入を基金のほうに繰り入れ積み立てたものでございます。少し飛びまして、40ページをお願いいたします。項4選挙費でございます。まず、目1選挙管理委員会費及び目2選挙啓発費につきましては、例年経常的に支出しておる経費でございます。目3参議院議員通常選挙費におきましては、平成28年7月10日に施行されました、参議院議員通常選挙に要した経費でございます。次のページです。41ページの、目4町議会議員一般選挙費でございます。平成28年4月24日に執行いたしました、町議会議員一般選挙に要した経費でございます。42ページをお願いいたします。最下段の項6監査委員費でございます。監査委員会の運営経費を支出したものでございます。84ページをお願いいたします。款8消防費、目1消防総務費では、備考記載の負担金をそれぞれ支出したものでございます。目2非常備消防費では、団長以下637名の報酬、また消防、水防、行方不明、式典訓練等に、出動した団員の出勤手当と、次のページ、85ページの、節18備品購入費では消防団員の被服、消防活動に要するホース、消火栓の格納箱を整備したものでございます。目3消防施設費では、消防詰所に要する経費を支出しておりまして、また新たに86ページの、節15工事請負費で耐震性貯水槽2基、消防詰所1棟を整備しているものでございます。節17公有財産購入費では、耐震性貯水槽一基に係る用地を取得したものでございます。目4防災管理費でございます。これにつきましては、防災対策に伴う経費でございまして、特に昨年度発生いたしました熊本地震に対する避難場運営に係る経費、また被災地への支援に係る経費、時間外勤務手当、また普通旅費を支出しているところでございます。次のページ、87ページの節18備品購入費につきましては、職員の防災活動に供するための防災服の購入、また、防災活動に必須備品でありますデジタル無線の購入をしておるところでございます。最後に、110ページからの財産に関する調書につきまして、御説明申し上げます。まず、110ページの行政財産に関する調書でございます。左から土地、建物につきまして、前年度末現在高、決算年度中増減高、13年度末現在高につきまして記載しておるところでございます。単位につきましては、平方メートルでございます。主なものを御説明させていただきます。その他の行政機関の区分の中で、消防施設、決算年度中増減高が1,374.83平方メートル増しております。これにつきましては、先ほど申し上げました、新たに建設をいたしました、消防詰所の用地を、行政財産に移管したものでございます。建物につきましても、59.56、木造の床面積が増加しております。これが消防詰所の面積でございます。次

に、公共用財産の中で、公営住宅、366.17平方メートル土地が増加しております。これにつきましては、旧須恵中合筆登記に伴います須恵中央ハイツ用地の増、また建物につきましては、17.44平方メートル減しておりますが、これは、岡原地区の堀ノ内団地の解体に伴う減でございます。次に、公園におきましては、まず土地の7,000平方メートルの減につきまして、御説明いたします。深田地区グラウンドの用途廃止に伴う土地の減でございます。普通財産に移行しております。また、建物につきましては、43.32平方メートル増しております。これは森園カントリーパーク多目的棟の建設に伴う増でございます。その他の施設、土地につきましては、3万3,777.26平方メートル減しております。これにつきましては、平成28年4月1日から民営化いたしました、保育所用地の用途廃止に伴う普通財産への移行によるものでございます。また、建物、木造、非木造それぞれございますが、これにつきましても、主に町立保育所の民営化に伴う園舎等の建物の減でございます。次に、111ページの普通財産について御説明申し上げます。山林につきましては、500㎡土地が増しております。これにつきましては、水道施設の所管替えに伴う、管理区分変更による増でございます。次に、宅地につきましては、3万1,608.93平方メートル、増えています。これにつきましては、行政財産の中で説明申し上げました、町立保育所用地の普通財産に編入したものでございます。建物につきましても、同様に宅地の欄の建物、非木造172.59㎡増しております。これにつきましては、商工コミュニティセンターの普通財産への移管、旧岡原中屋外トイレ・部室解体、による減に伴うものでございます。その他の、1,890平方メートルにつきましては、水道施設の水道会計の所管替えに伴う土地の減でございます。以上の行政財産普通財産を総括した調書が、112ページに記載しておるものでございます。以上、総務課所管分を御説明いたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。それでは、企画財政課所管分について説明をさせていただきます。まず最初に7ページをお願いします。歳入です。下のほうになりますが、款7地方譲与税です。これにつきましては、地方譲与税は、交付税として集めまして、それを地方に譲与するというふうになっておりますが、その中の地方揮発油税譲与税、これにつきましてはガソリン税であります。100分の42が市町村に来るようになっておりまして、2分の1を市町村道の延長、それから残りの2分の1を、面積で案分して譲与するというふうになっております。次のページをお願いします。自動車重量譲与税です。これにつきましては、車検時等で課税されるものでして、1,000分の407が市町村に対して譲与されます。これも市町村道の延長、それから面積で案分しまして、譲与されることになっております。それから次の地方道路譲与税につきましては、割愛させていただきます。次に利子割交付金です。これにつきましては、都道府県に納付されます利子割額に相当する額の5分の3をですね、市町村へ個人の県民税の額で案分しまして、交付をされるというふうになっています。それから配当割交付金ですが、これは県に納付された配当割額に相当する額に、所要の調整を加えた後、5分の3に該当する市町村に係る個人の県民税の額で案分をして交付されるものです。それから次に、株式等譲渡所得割交付金ですが、上場株式等の譲渡による所得に係る税でして、これにつきましても、株式譲渡所得割額に相当する額の5分の3をですね、市町村に県民税の額で案分して、交付されるというものです。それから地方消費税交付金です。今現在8%ですけれども、国のほうが6.3%、地方消費税が1.7%となっております。県に納付されました地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村のほうに交付するようになっておりますが、国勢調査の人口と、それから市町村の事業所統計の従業者数で案分をいたしまして、交付がされます。それからゴルフ場利用税交付金、これは県に納付されたゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町村に対しまして、交付をするようになっております。それから自動車取得税交付金です。これにつきましては、自動車を購入したときにかかる税でして、これの10分の7に相当する額を、市町村に対して交付されるわけなんです、

これも同じように、市町村道の延長、それから道路の面積で案分をしまして交付されております。次のページをお願いしたいと思います。上段のほうですが、地方特例交付金、これにつきましては、恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設された交付金というものでして、そういった場合に、市町村に交付されるというふうになっております。例で言いますと、住宅ローンの減税分ですね、そういったものが交付されるというふうになっております。それから、次に地方交付税です。普通交付税が、48億3,740万1,000円、それから特別交付税が、2億2,479万9,000円となっております。合計で、50億6,220万ですが、これにつきましては、年々、今現在縮減されまして、減少しております。平成28年度は1本算定と合併算定の差額の5割が減額されております。続きまして、12ページをお開けいただきたいと思います。下のほうになりますが、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2社会保障税番号システム整備費補助金、厚生労働省社会保障税番号システム整備費補助金ですが、これにつきましては、電算関係の改修にかかる経費として、補助金が来ております。次のページをお願いしたいと思います。上段のほうですが、備考のほうで、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、これは平成27年度からの繰越事業となっております。これはコンピューターに対するサイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中で、マイナンバー制度及び地方公共団体の行政に重大な影響を与える、そういうリスクも想定されることから、情報セキュリティを強化するために、今回補助金として出されたものです。それからその下、地方創生加速化交付金です。これも平成27年度からの繰越事業となっております。栗のブランド化、あるいは農業支援センターの立ち上げ、そういったものに対する交付金としてきております。それからその下、地方創生拠点整備交付金です。これにつきましては、平成28年度から29年度に明許繰越となっております。次に14ページをお願いします。下のほうになりますが、款15県支出金、項1県負担金、目1総務費県負担金、節1ふるさと寄附負担金、これは県を通して、各市町村を指定できますけれども、県から市町村に、県のほうに納められて、それを各市町村に配分するというふうなことになります。県からふるさと納税として来た分で111万円となっております。寄附者が3件となっております。それから次のページ、15ページをお願いします。中ほどになりますが、項2県補助金、目1総務費県補助金、節1生活交通維持活性化総合交付金、です。これは地方バスの運行に対する県からの補助金です。それからその下、節2土地利用規制等対策費交付金、これにつきましては、1万平米以上の土地の取引があった場合は、届け出、報告の義務があります。これに対する事務費として交付されております。それから17ページをお願いします。下のほうになりますが、項3県委託金、目1総務費県委託金、節1統計調査費委託金、備考の欄に、学校基本調査交付金から経済センサス活動調査交付金まで、交付金がきておりますが、これは各種統計調査に対する、交付金あるいは委託金としてきているものです。それから18ページをお願いします。中ほどです。財産貸付収入の中の、節3その他普通財産貸付収入、光ファイバー貸付収入です。これにつきましては、本町で整備しました、ブロードバンド施設を利用者に貸し付けておりますが、その貸付収入として入ってきているものです。それから19ページをお願いします。上段のほうですが、物品売払収入、この中の、7万5,000円についてですが、テレビが映りにくいとか、あるいは難視聴地域で地デジの再送信を行うことによって、テレビの映りがよくなるようにするもので、対象者の購入分を、一旦、町のほうで購入しまして、それを該当者の方に払い下げる措置としまして、行っております。機器はV-ONUというものでして、5台分となっております。それから、次の指定寄附金です。ふるさと寄附金、その平成28年度は、3,134万4,001円が、ふるさと納税として、寄附をいただいております。平成27年度からすると、500万程度の減となっております。影響としては、昨年起きました熊本地震による影響があるものというふうに考えております。それから、中ほどになりますが、款18繰入金、項1基金繰入金の中で、目2まちづくり基金繰入金です。これは2億円繰り入れをしておりまして、支所関係の経費とか、そういったものに充当をしている

ところ。それからその下、目3ふるさと基金繰入金、2,000万円を繰り入れをしまして、子供医療とか、あるいは育成支援奨励金等に充当をしているところです。それから下のほうになります。款19繰越金です。前年度繰越金が、7億87万2,680円、それから平成27年度からの繰越明許繰越の経費として、1億230万7,600円となっております。それから20ページ下のほうで、1番下のほうですが、雑入の中の、21ページの方をお開けいただきたいと思いますが、企画財政課分としまして、下から11行目ですね、市町村振興事業補助金、178万1,000円、これにつきましては、宝くじの収益金から交付されるものでして、補助金としていただいておりますが、これは、図書館経費等に充てております。それから広報紙の送料代金、町外の方で広報紙を購読されておられる方がおられまして、送料代として2万円入ってきております。それから、その下、熊本市市町村振興協会災害見舞金100万円、これにつきましては、市町村振興協会から一律県内の市町村に、100万円ずつ見舞金がきております。それから熊本市町村振興協会市町村交付金、443万7,938円、これにつきましては、ALT外国語指導助手の助成に充てております。これも宝くじの収益金となっております。それから22ページの町債ですが、23ページをお開けいただきたいと思いますが、上段ですが、臨時財政対策債です。これは国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合に、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして当該する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度というふうになっておりまして、自治体が地方債を発行する形式をとりますけれども、償還に要する経費は、後年度地方交付税の中で措置をされるというふうなものになっております。これが2億4,820万となっております。続きまして、歳出のほうをお願いします。28ページです。目の3文書広報費です。366万8,175円ですが、主なものを申し上げます。需要費の印刷製本費、163万7,796円、これにつきましては、毎年発行しております広報あさぎりの印刷代です。それから、その下、2つ下の印刷製本費、繰越明許で189万円となっておりますが、これは平成27年度からの繰り越しで、町政要覧の印刷代となっております。それから、次の備品購入費ですが、これは広報用のカメラを購入しております。それから次に、目4財政管理費です。881万3,649円ですが、29ページの13委託料、財務諸表作成支援業務委託料、これにつきましては、新公会計制度の整備を進めているというところですが、その間、総務省方式、改定モデルを財務諸表モデルで財政諸表を作成するために委託を行っているところです。それから、その下の新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料、これは平成27年度から28年度にかけて、整備を行っておりますけれども、固定資産台帳の整備、それから公共施設等総合管理計画の策定の委託となっております。それから32ページをお願いします。目7企画振興費です。1億1,655万993円で、ここでは、まちづくり審議会とか、あるいは地域公共交通会議の委員の報酬とか、そういったものを活動で出しておりますが、この中で、昨年2人の地域おこし協力隊の方を採用しておりまして、その経費もこの中で見ております。次のページの33ページですが、中ほどの、節19負担金補助及び交付金、この中で主なものを申し上げますと、地方バス運行特別対策補助金、2,492万2,000円、これは前年度からすると負担が増えております。補助金が増えております。理由としましては、熊本地震による影響というふうになっております。それから地域づくり団体ですが、これは2団体出しております。それから、くま川鉄道経営安定化補助金、1,510万2,000円ですが、このうち962万円が、経営安定化に充てるものでして、あと548万2,000円が施設整備に充てたものです。それからスマートインターチェンジ整備促進協議会負担金、943万809円となっております。スマートインターチェンジの整備につきましては、今のところ順調に進んでいるところです。それから次の電子計算費です。9,114万6,587円となっております。この中で主なものを申し上げますと、電算システム改修委託料ですが、これは番号制度に係るシステム改修費です。それから、委託料の中の電算システム改修委託料、繰越明許分です。これにつきましては、先ほど歳入の部でも申し上げましたが、

あさぎり町の情報セキュリティ強化対策ということで、事業を進めているところです。それから、その下の節19負担金補助及び交付金ですが、備考の1番下の、社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金、これにつきましては、中間サーバープラットフォームというのが、東日本と西日本にそれぞれ1カ所ずつございまして、マイナンバーを利用する場合はこの中間サーバープラットフォームを通して、情報のやりとりをするというふうなことで、その利用料となっております。それから36ページをお願いしたいと思います。目の基金費です。ここは、それぞれ基金を積み立てるところになっておりますが、ふるさと基金積立金、これは、ふるさと納税をしていただいた方の寄附金と、それから預金利子を積み立てております。それから、まちづくり基金積立金です。これは国債の売却益、あるいは預金利息等の分を積み立てたものです。それから財政調整基金積立金、これは国債の売却益、それから預金利息、それに前年度の繰越金の2分の1を積み立てております。それと別に、また財調として積み立てております。それから次に、目15地域情報通信基盤整備推進事業です。3,070万746円ですが、この中で、節15工事請負費です。これにつきましては、地デジの難視聴対策工事、これは歳入のほうで申し上げましたが、テレビが見にくいところに対しまして、こういった工事を行っております。それと、深田の下里地区ですね、ここの防災告知子局の設置工事を行っているところです。それから37ページをお願いします。目17ふるさと寄附対策費です。これにつきましては、ふるさと納税に係る事務関係費となっております。それから目18地方創生費、20万9,752円ですが、これにつきましては、今現在総合戦略等、事業を行っておりますが、まちひとしごとづくり推進会議の中で、この総合戦略の状況等を説明し評価等を行っているところです。次に、41ページをお開けいただきたいと思います。41ページから、42ページにかけてですが、項5統計調査費、86万8,013円となっております。各種統計調査に係る経費を支出しているところです。主に、調査員の報酬、あるいは消耗品等ですね、そういったものを支出しております。それから最後のほうになりますが、108ページをお願いします。公債費です。上段の公債費になります。目1元金、12億8,466万2,694円、それから目2利子9,017万1,840円となっております。平成28年度の残高が、103億6,876万1,259円、平成27年度の残高が、110億5,312万3,952円となっております。6億8,436万2,693円の減となっております。以上、企画財政課所管分の説明にかえさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。それでは、教育課所管分につきまして、決算書に基づき、歳入のほうから説明を申し上げます。10ページをお開き願います。目の欄の2枠目、目4教育費負担金でございます。備考欄にも記載してあります通り、日本スポーツ振興センター負担金としまして、小学校、中学校、それぞれ各学校の保護者から、歳入で受け入れたものでございます。小学校が840名、中学校が419名分となっております。学校の管理下におきます災害等に対しまして、共済給付を行う事業の負担金でございます。次のページ11ページをお願いいたします。最上段、目7教育施設使用料でございます。教育課が管理しております、施設の使用料ということで、受け入れをしております。節1の社会教育施設使用料につきましては、須恵文化ホールから深田校区公民館、上校区公民館、生涯学習センターまでの使用料ということで歳入を受けております。節2の学校体育施設使用料でございますが、各小学校の体育館使用料とい

うことで、55万2,160円の受け入れとなります。節3の体育施設使用料、運動公園施設等の使用料とB&G海洋センターの使用料ということで、受け入れをいたしておりますけれども、調定額、356万7,290円に対しまして、収入済み額が357万80円と、収入のほうが2,790円上回っております、未収入済み額のところに、マイナスの2,790円との表示がございます。これは利用者の方が、出納閉鎖期間中に、再度、使用料を納付されたことによるものでございます。節4の教育職員住宅使用料、96万円でございますけれども、深田と岡原に5棟住宅がございます。それに関する使用料ということで受け入れております。節5の学校給食センター施設使用料ですけれども、10万円、町で所有しております施設と配送車、3台分の使用料ということで受け入れをいたしております。節6社会教育施設使用料過年度分、1万470円は、須恵文化ホールの過年度使用料になります。続きまして、13ページをお願いいたします。最下段になります。目6教育費国庫補助金、節1幼稚園就園奨励費補助金でございますけれども、6万4,000円を受け入れをいたしております。私立幼稚園の保育料及び入園料の減免に対しまして、町から交付します就園奨励補助金の3分の1以内を、国からの補助金として受け入れているものでございます。節2のへき地児童生徒援助費等補助金でございます。96万5,000円となりますけれども、スクールバスの運行に係る経費の一部について、国から補助金として交付されているものでございますけれども、スクールバス運行後、5年間の期限つき補助金でございまして、28年度が最終の年となっております。節3学校施設環境改善交付金、5,421万6,000円につきましては、須恵小、深田小、あさぎり中学校のトイレ改修と免田地区体育館の改修分としての計上となっております。節4理科教育設備整備事業補助金、5万1,000円ですけれども、学校で使用する理科備品の整備に対する補助金でございまして、28年度においては、上小と免田小学校の顕微鏡の購入が対象となっております。補助率は2分の1でございまして、節5社会資本整備総合交付金、300万円でございます。森園運動公園の改修工事分として、受け入れを行っております。17ページをお願いいたします。中ほど、目6教育費県補助金、節1の教育費補助金といたしまして、免田小学校が27・28年度に取り組みました、食育研究のための学校体育健康教育関係研究推進校補助金として10万円、次に、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金11万円、これは環境問題をより身近な問題として水俣を訪問し、学習させる事業でございます。2分の1の補助ということでなっております、各小学校の5年生を対象に実施をしたところでございます。それから、昨年度から中学生を対象に実施しております、地域未来塾事業費補助金、36万4,000円でございますけれども、授業で使用しましたテキスト代、講師謝金等の3分の2を受け入れております。それから、深田小学校が取り組みました、企業体験推進事業の補助金、37万6,829円を計上しております。18ページをお願いいたします。中ほどの、目2利子及び配当金でございます。節1利子及び配当金の中から、下から2行目、奨学基金利子と、それから学校教育施設整備基金利子、この二つが教育課所管の利子となります。次のページ、19ページをお願いいたします。目欄の最上段、目2指定寄附金、節1の指定寄附金でございます。備考欄1番下の行の教育費寄附金、ふるさと関西会からの寄附金として受入れをしております。続きまして、21ページをお願いいたします。雑入の中から21ページの1番下、自主事業入場料、107万1,250円から、次のページ、22ページの9行目、町内学校補助金等受入通帳預金利息、232円までが、教育課所管となっております。22ページの上から3行目になりますけれども、太陽光発電売電収入、これが62万4,360円となります。これにつきましては、お手元に別紙資料として配付しておりますけれども、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。23ページをお願いいたします。町債で最下段、目6の教育債、節1学校施設整備事業債でございます。免田小学校の体育館屋根改修工事、それから岡原小学校の校舎の屋根の防水工事費などの、改修工事分として1億2,050万円、節2の社会教育施設整備事業債につきましては、高山体育館天井改修、それからB&Gの改修工事、岡原総合運動公園の改修工事、それと免田地区体育館の設計業務委託料分といたしまして、

3,200万円を借入しております。歳出に移らせていただきます。87ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものを説明させていただきたいと思います。まず、款9教育費、項1教育総務費、目1の教育委員会費でございます。平成28年度におきましては、教育委員会議を14回開催しておりますが、教育委員4名の方の報酬及び費用弁償等の支出内容となっております。目2の事務局費でございますけれども、教育長と、教育課内の学校教育担当職員の人件費、それから次のページをお願いしますが、19節にございますけれども、日本のスポーツ振興センター負担金が主な支出内容となっております。続きまして、目3の教育振興費でございます。外国青年、それから非常勤職員、教育審議員等の人件費、それから、学校関係の各種負担金などが主な支出内容でございます。この中で特筆すべきものということで、次ページの89ページのほうをご覧くださいと思いますが、節14の使用料及び賃借料といたしまして、1,414万8,378円を支出しておりますけれども、学校の公務用端末、それぞれの利用料を支出しております。その下、節18の備品購入費、33万9,910円といたしまして、小学生、中学生にですね、それぞれの時期に、ぜひ読んでもらいたいという本を選出いたしまして、小・中学校に配布をさせていただきました。続きまして、節19負担金補助及び交付金でございますけれども、1番下の子供育成奨励支援金、30万7,050円を支出しております。これにつきましては、ふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担います、町内小学校児童、中学、高校生に対しましての支援事業として、実施したものでございます。対象数としまして、平成28年度は15名に支援金を交付しております。続きまして、目4の教育教職員住宅費でございます。教育課で管理しております、5棟の教職員住宅の管理費として支出したものでございます。項2小学校費、目1の学校管理費でございます。管内小学校5校分の管理経費ということで、支出をいたしております。次のページをお願いいたします。1、報酬の中の2行目になります。特別支援教育支援員報酬、1,861万2,000円を支出しております。支援を要する子供たちの教育の充実を図るために、小学校には支援員10名を配置したものでございます。91ページをお願いいたします。節13委託料でございます。上から3行目、学校用業務委託料といたしまして、1,115万3,850円を支出しておりますけれども、各小学校に配置しております庁務手5名分の委託料となります。それから、1番下の設計監理委託料、1,055万1,600円は、上小の給食配ぜん室建設、それから免田小学校の体育館屋根改修、プール塗装、そして岡原小学校の校舎防水などの設計管理費でございます。92ページをお願いいたします。上から4行目に、エネルギーサービスプロバイダー委託料、7万6,680円、これは、新電力契約に伴います電力供給維持のための委託料でございますけれども、28年度の3月1月分の支払いが発生しております。以下、新規契約をいたしました中学校、それから公民館のせきれい館、文化ホール、生涯学習センター、体育施設費、それから学校給食センターのほうの各施設のところでも、出てまいりますけれども、説明は省かせていただきたいと思います。その2行下でございます。図書司書派遣委託料を1,127万7,503円です。各小学校に1名ずつ配置いたしました、図書司書補の5名分の派遣委託料でございます。節15の工事請負費でございます。支出額、1億2,270万611円につきましては、主なものといたしまして、上小の給食配ぜん室の建設、免田小学校の体育館の屋根改修、それからプール塗装、そして岡原小学校の校舎の防水工事などを行っております。最後の行の、繰越明許319万6,800円につきましては、上小と岡原小学校の特別支援教室が増えたことによります空調工事を行っております。節18の備品購入費で、一般備品購入費は、218万9,943円を支出しておりますけれども、須恵小学校の放送設備の更新、それと深田小学校の図書室の本棚などを購入させていただいております。続きまして93ページをお願いいたします。項3中学校費の目1学校管理費でございます。あさぎり中学校に係ります管理経費の支出をいたしております。節1の報酬でございますけれども、3行目、特別支援教育支援員報酬、372万2,400円につきましては、中学校に配置しました、2名の支援員の報酬となります。節8報償費

の中に、上から3行目でございます、心の教室相談謝金ということで、88万円を支出しております。相談員1名を委嘱いたしまして、学校、家庭訪問、または、不登校ぎみの生徒の相談事業を実施したものでございます。節11需用費の消耗品費、986万9,140円でございますけれども、4年に1度の中学校教科書改訂の年でありまして、それに伴います指導書などの購入で、例年より約400万円ほど増額支出となっております。続きまして94ページをお願いいたします。節13の委託料、上から4行目でございますけれども、学校用務業務委託料、218万3,638円を支出しておりまして、庁務手1名分の委託料支払いをしております。その8行下になります。設計監理委託料、178万2,000円は、トイレ改修の設計費、それから、その3行下、168万4,800円は、グラウンドの芝管理費として支出しております。その2行下になります。図書司書派遣委託料、222万9,113円につきましては、小学校同様1名の図書司書補を配置したものでございます。それから、学校事務補助派遣委託料といたしまして、220万910円を支出しております。95ページをお願いいたします。節15の工事請負費でございます。支出、586万6,344円につきましては、主なものといたしまして、引戸サッシの取りかえ工事、それから教室の照明器具の改修等の工事を行っております。節18の備品購入費でございます。一般備品購入費、85万1,484円は、特別支援教室の整理棚、それからデジタルカメラ等の購入をさせていただいております。続きまして、目2のスクールバス運行費でございます。あさぎり中学校のスクールバスの運行に必要な経費として、支出をしたものでございます。28年度におきましても、4路線の運行をさせていただいております。項4の生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。主な支出項目につきましては、職員の人件費でございます。社会教育担当分が、本目のほうから支出をされております。96ページをお願いいたします。節1番下の19負担金補助及び交付金、備考欄に示しております通り、各種の社会教育団体への補助金を支出しております。育成を図っているものでございます。97ページをお願いいたします。目2公民館費です。深田地区のせきれい館を含めました、公民館に関する経費を支出しております。節1で報酬で公民分館長52名の年報酬を支払いしております。中ほどの節11需用費、修繕料の72万8,912円のうち、主なものといたしまして、せきれい館の非常用予備発電装置、それから網戸の修理、雨漏りなどを施工したものでございます。その下、12役務費でございますけれども、5行目に、公民館総合保障制度保険料、294万250円を支出しております。公民館行事等に参加した際の事故などに対する保険給付のために、毎年度支出をしているところでございます。節13の委託料でございますが、98ページをお願いいたします。1番上になりますけれども、施設管理業務委託料として、213万7,593円につきましては、せきれい館におきます土日、祝祭日、または、夜間の開放に対応するために、シルバー人材センターへ管理業務を委託したものでございます。節19負担金補助及び交付金、2行目に、91万700円でございます。公民分館の改修にかかります補助金でございまして、平成28年度におきましては、11分館に対しまして、補助金の支出を行っております。目3の文化財保護費でございます。町内文化財の保護継承に係る経費として、支出をしたものでございます。節1報酬では文化財保護審議会委員5名の方と、それから文化財専門員1名の報酬の支払いをしております。節8報償費の原稿執筆謝金と、それから調査指導員報償費がございましたけれども、掩体壕の調査及び調査報告書の謝金として支出をしております。最下段の節11需用費、下から2行目、印刷製本費で47万円ほどを支出しております。先ほど説明いたしました、掩体壕の調査報告書、それから文化財マップの改訂版、それと日本遺産関連の紹介をしますチラシ3部を作成しております。99ページをお願いいたします。中ほどの、節15工事請負費、379万4,142円でございますけれども、宮原観音堂の休憩所トイレを合併浄化槽に整備しております。それから節19の負担金補助及び交付金の中で、3行目になります、伝統芸能の継承補助金、45万5,000円につきましては、町内の10の継承団体へ補助金を交付いたしております。続きまして、目4文化ホール運営費でございます。文化ホールの施設維持管理費と

いたしまして支出をしております。節11の需用費の修繕料、115万7,444円を支出しておりますけれども、給水加圧ポンプの修理、それと受水槽の外壁塗装の修理が主なものとなっております。100ページをお願いいたします。節13の委託料でございますけれども、一行目の施設管理業務委託料、616万4,406円でございますけれども、請負業務といたしまして、2名を配置いたしまして、機械設備の操作等も含め、施設管理業務を委託したものでございます。上から10行目になります。中ほど、自主文化事業委託料、210万6,000円につきましては、28年度において、落語を初めといたしまして、計8本の事業を行ったところでございます。その下、電動式移動観覧席の保守点検を実施しております。その経費が、89万6,400円でございます。次のページをお願いいたします。101ページのほうで、目5図書館費でございます。節1の報酬の中で、2行目に図書司書報酬として、150万1,200円がございます。図書司書補1名を配置しまして、生涯学習センターとせきれい館の図書館の通常業務、点検、整理を行っていただいております。節13の委託料でございます。2行目の施設管理業務委託料、36万6,883円につきましては、生涯学習センター図書館を、週3回夜間開放を行っておりまして、開放時の管理業務として、シルバー人材センターへ委託をしたものでございます。節18の備品購入費、これは図書購入費として、78万801円を支出しております。図書購入冊数といたしまして、408冊分の図書の購入費でございます。それから、参考ですけれども、図書の貸出数につきましては、生涯学習センターが6,803冊、せきれい館のほうで5,772冊の貸し出し実績となっております。続きまして、目6生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理経費として、支出をしております。次のページをお願いいたします。節11の修繕料の中の、上から3行目になります。修繕料、73万8,616円ですけれども、主に生涯学習センター内の照明機器の修繕を行っております。それから節15の工事請負費につきましては、大会議室と研修室のカーテンの設置工事を行っております。次に、項5保健体育費、目1の保健体育総務費でございます。社会体育担当の人件費、また節1報酬で、スポーツ推進委員さんの29名の報酬、それから小学校部活動社会体育移行検討委員会の委員報酬の支出を行っております。次のページをお願いいたします。中ほどになります。節19の負担金補助及び交付金で、上から4行目になります。球磨川マラソン大会補助金につきましては、平成28年度からハーフコースを設けましたことから、大幅なコース変更が伴っております。交通止、迂回路等の告知看板作成経費、あるいは交通規制のための、コーンなどのバリケード購入費として、当初予算額から、160万円ほど増額をさせていただいております。その下のチャレンジデーの補助金につきましては、熊本地震の影響から実施は見送っておりますけれども、準備に取りかかっておりましたので、その経費に係る分を支出しております。その2行下になります。県民体育祭の事務局負担金につきましては、人吉球磨で、いよいよ今週末開催となりますけれども、28年度と本年度の2カ年の負担金となっております。目2の体育施設費でございます。教育課で管理します体育施設の管理運営費として、支出をいたしております。節7の賃金のところをご覧いただきたいと思いますが、B&Gプールの管理賃金といたしまして、275万5,844円を支払っております。受付、監視業務ということで、7名を雇用したものでございます。次のページをお願いいたします。1番下の段になります。節13委託料、一行目に、設計委託料、356万8,747円を支出しておりますけれども、高山体育館と免田地区体育館の工事設計業務委託、それとB&Gのプール改修、岡原総合運動公園の改修工事等の設計業務委託分でございます。次のページをお願いいたします。委託料の続きで上から3行目、森園カントリーパークの芝管理委託料としまして、481万2,736円を支出しております。その4行下、施設維持管理作業員派遣業務委託料、913万8,590円でございますけれども、作業員4名の社会体育施設及び学校施設の修繕、草刈り、維持管理を行っておりまして、その委託料でございます。節15の工事請負費、支出額、4,025万3,928円につきましては、岡原総合運動公園の改修工事、それから高山体育館、B&Gのプール改修工事等が主な支出項目でございま

す。節18の備品購入費、102万3,027円につきましては、AEDを3台、それから高山グラウンドの野外放送設備、それと上総合体育館のバドミントン支柱購入が主なものでございます。項6学校給食費、目1の給食センター運営費でございます。施設の管理運営費、それと給食の調理運搬業務委託が主な経費となります。それからセンター長も含めまして、3名の人件費につきましても、本目のほうから支出をしているものでございます。106ページをお願いいたします。節11需用費の上から5行目になりますけれども、修繕料、385万7,902円を支出しております。センター建設から10年ほど経過をしましたことから、設備機器、あるいは調理機器などの修理が増えてきている状況でございます。更新、あるいは修理の適正な判断を行いながら、施設管理に努めたいと思っております。それから、一番下の節13委託料でございますけれども、備考欄の1番下になります、給食調理運搬業務委託料、5,215万3,028円、これにつきましては、調理と運搬業務に20名を雇用いたしまして、管内の小・中学校に配食をいたしております。参考ということで報告しますが、小学校に提供しました食数が、19万149食、それから中学校に提供しました食数が、9万4,137食を28年度に提供しております。また、アレルギー対応食といたしまして、17名の児童生徒に対しまして提供をしております。次のページ107ページをお願いいたします。中ほどの節15工事請負費、893万1,407円でございます。下処理施設棟の空調機器改修工事を行っております。節18の備品購入費、183万6,460円につきましては、補正でお願いいたしました保冷庫のほか、箸カゴや食缶などを備品として購入させていただいております。最後に、お手元に配付いたしました太陽光発電の資料について、説明したいと思います。平成28年度の小学校の電気使用量実績一覧表と、それから電気料の削減額ということでお配りしております。A4のほうの説明書きをしているほうをご覧くださいと思いますけれども、28年度の電気料削減額、太陽光による発電量のうち自家消費した電気料を、金額に換算した額A、167万1,019円、それから売電いたしました金額、62万4,360円ということで、この売電した金額につきましては、先ほど歳入で説明した金額と同額ということになります。合計の229万5,379円が、28年度の太陽光によります削減額となります。A3の一覧表につきましては、各学校ごとの詳細となりますので、後ほどご覧いただければと思います。教育課については以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 追加説明はありませんか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 先ほど説明いたしました総務課所管の中で、1点、誤った説明をしております。訂正をいたしたいと思います。交通安全対策費の中で、交通指導員の方々の人数を53名ということで説明いたしました。正しくは52名でございます。訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各科ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。それでは最初は会計課分です。会計課分、特にありませんか。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ゴルフ場ですね、裁判についての顛末と、それから支出した20万、途中で裁判をもう止めるということの手続をとられたということであるならば、20万の幾ばくかの返還というのは、当然申し立ててもいいんじゃないかというふうに考えますが、その辺はどのような手続をしておられるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） 今回、町が参加をしましたゴルフ会員権の預託金返還訴訟につきましては、4月にその訴訟について、住民監査請求がございました。この監査におきまして、町が参加をする手続に不備があったということで、町のほうに20万円の返還を求める勧告が出されております。この勧告に基づきまして、6月に入りまして、その20万円は町に返納されておるわけでございますが、それと同時に、町は

この裁判から、裁判を取り下げをするべきだろうということで、決定をいたしまして、取り下げの手続を訴訟代理であります弁護士の方へお願いをしたところでございます。裁判のその後の行方でございますが、9月の8日に第1審の判決が出たということで伺っております。その裁判の判決の冒頭で、今回あさぎり町については、この裁判を取り下げているという説明が、裁判官からなされた後に、原告側の勝訴という内容の判決が出されたということは、伺っているところでございます。町としましては、20万円の返納については、既にもう新年度に入りまして、6月に受け入れておりますので、ただいまの議員から申されました、町が実際支払った選定当事者の代表の方ですかね、その方の返納等をどうするかということについては、これはまだ検討していないところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長が20万の返還はですね、それは法的な問題であって、町が支出した20万については、現に代理人、あるいは弁護士等に支払いがなされたのかどうか、それは確認もできてない、弁護士に対してですね、確認できてないということでもあります。ましてや、途中で今回裁判をもう辞退をするということであるならばですね、当然それについては、町が支出した部分については、返還請求はするべきではないかというふうに感じるわけですけどもね。検討してないということであるんだったら、その辺はしっかり弁護士とも相談をされて、私は適切な対応をするべきではないかというふうに考えます。ましては、会員権についてはどのような状況になっているのか、2点お尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） 昨年20万円を町が支出をしまして、この訴訟に参加するということで、お支払をしたわけですが、支払うことによって、実際にですね、裁判のほうには、町は参加をしております。そして、9月の判決が出るまで、その裁判は追行されてきましたので、その20万の経費については、支出の目的には、支出の不当な支出という判断でございましたが、その支出したことによって裁判は追行されてきたということでございます。そして訴訟代理人の弁護士に、着手金、20万のうちの14万円が支払われたのかということは、監査委員から報告があったように、その支払ったという証明は、書面ではとっておりませんので、確認をしていないという報告でございましたが、弁護士に電話でお尋ねしたときには、町の方からの14万円は、振り込みがなされているということでお聞きしておりますので、その証となる領収書等は、提示をしていただけませんでしたが、それは実際に弁護士にわたっているということで理解をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） すいません。2点目の御質問、すいません、あのちょっと聞き漏れておりました。申しわけございません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、もう一度じゃ2点目。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 会員権の行方は、どうなってますか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中 伸明君） はい、会員権については、昨年7月に町が参加をするときに、訴訟手続のために選定当事者のほうに、一旦預けております。裁判が追行されて、裁判の判決が出るまでは、弁護士のほうで預かっているということをお伺いしまして、その裁判には、もう町のほうは取り下げをするということが決定されましたので、選定代理者のほうには、返却を求めているところでございます。代理人からは、昨日9月8日に判決が出ましたので、早ければ、今週中に保管してある会員権2枚については、返却をするということをお伺いしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にありませんか。会計課分、無いですね。それでは、ここで休憩い

たします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、総務課関係についての質問を行います。8番、豊永喜一議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。成果説明書2ページの防犯カメラ設置工事についてお尋ねをいたします。行方不明者の捜索情報確保とか、不法投棄防止あるいは防犯というようなことで、このことについて、成果についてですね、例えば防犯関係であれば、警察との連携とか、こういった成果についてどのような効果があったかお尋ねをします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、昨年度整備いたしました防犯カメラについての成果を御説明いたします。昨年度末、設置をいたしまして、運用を開始いたしました。で、その後、今年度いろんな場面で画像を確認する機会がございました。具体的に挙げますと、行方不明になられた方、の捜索が2件ございました。それと、警察から捜査依頼によりまして、外部提供した事案もございます。窃盗事件に関する調査が1件ございました。それと、前回発生いたしました交通死亡事故において、目撃情報がないということで、道路の通行状況の確認をしたいということで警察の要請によって外部提供をしたところでございます。成果といたしましては、行方不明の事案でその事案は、車で外出という情報まではあっておりました。それで、その自宅近辺のカメラを閲覧いたしましたところ、向かった方向が特定できた。という成果はあったところです。今後そういう事案に対しては適切に規定にのっとって対応していきますし、可能な限りその成果が出るような対応をとっていきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、今後ですね、いろんな事件等において、外部提供する場合がありますでしょうし、そういった事案はですね高齢化社会とともに増えていくのではなかろうかというのを危惧しておるところですけども、ぜひですね、19カ所と19台ということですが、もし必要な部所等ですね、また設置あたりが要望がなされた時の対応はどう考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この防犯カメラの整備の目的は主に高齢者の方々の徘徊と言いますか行方不明に対するものでございまして、現在の設置は、その219の免田の交差点以外はすべて外に向かわれる方を町外のほうから移すという、カメラの設置になっております。で、行方不明の捜索には十分それが寄与できていると考えているところですが、先ほども申し上げましたとおり、警察からの要請もいろいろございました。その対応には、町の中心部であったり、町外と面していない部分も要請といいますかその事案が発生したものもございます。町が設置した以外にも、自動販売機と併設した防犯カメラとかもございます。そのあたりの画像も、警察のほうに許可を得て提供しているところでございます。まずは町のほうは行方不明者の捜索に最も重点的に効果が上がるような現在の体制でいきたいと思いますが、犯罪の抑止、安全安心のまちづくりという観点からは、また、その場所を検討しながら進めさせていただきたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。15番、徳永正道議員。

○議員（１５番 徳永 正道君） はい。３５ページですね、目の１１、交通安全対策費なんですけれども、近ごろ非常にこう高齢者の交通事故が起きているというようなことで、町のほうでも、告知放送をやっているわけですが、各国道県道あたりにですね、横断歩道を設置しておりますけれども、非常にその横断歩道そのものがもう消えかかって大変あるかないかわからないような状況のところが多く見受けられます。各区あたりからそういう新しく塗りかえてほしいとかそういった要望は上がってきていませんか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、各区からの横断歩道の引き直していますかという要望は、ないことはないんですが、今、多いのはカーブミラーの設置、または撤去という場合もございます。交通安全対策についての要望は多くなっております。ですが、昨年度も整備いたしました通学路の点検、保護者の方々と行いますが、その際に、危険な力所については、やっぱり要望に応じていくようにしております。昨年度は横断歩道についての整備は行っておりませんが、今後も、おっしゃるとおり相当に傷んでいる箇所も見受けられますので、要望に合わせて、町のほうでもその対策調査等を含めて行っていきたいと考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 徳永議員。

○議員（１５番 徳永 正道君） あの国道のですね、大変私の地域のことを申し上げて恐縮なんですけれども、下乙地区は、バス通学３年生までバス通学がなされてるんですね。あそこの地区の人たちが、うちの議員さんにもそういう方がいらっしゃいますけれども、交通安全のために立って、いろいろ子供たちの交通安全の指導をですね、やっておられるんです。それが３カ所ぐらいですね、バス停の近くの横断歩道が消えかかって薄くなってるんです。ですから非常に子供たちが、車に対するですね恐怖心を持っているというようなことでですね、もう少し横断歩道をしっかりと塗り替えをしてほしいということをおっしゃるものですから、なるほどなと見に行ったらところが本当にそういう状況だもんですから、実は児玉石油さんのところの横断歩道では３０年ぐらい前に、子供さんが交通事故で亡くなっている事例もあってるんですね。ですからやっぱりそういうことがあってるもんですからどうしてもやっぱそういう意識がですね、高いんですね。あの地域の人達が。ですから、ぜひですね、これを町のほうでやらなくてはいけないことになってるんですかね。最初は公安に対してその認可を申請して認可をいただくというようなことなんですか。であるならば、町としてもそういうところをですね危険力所の整備ということで、ぜひ早急なですね、対策を講じてほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず、道路標識につきましては、新たに設置する場合、指示標識といいますが、横断歩道であったり停止線というものを新たに設置する場合には、公安委員会の許可が必要になってまいります。その上で、公安委員会が設置するという規定でございます。これは国道県道町道を問わず、新たに設置するものでございます。で、また、既に設置してある横断歩道が薄くなったもう見えなくなったというものの引き直しについては、公安委員会でもすることができますが、通常、道路管理者が行うことになります。ですから、議員が今おっしゃられた国道に面する設置してある部分については、県が道路管理者でございます。ですから現状をですね、我々もちょっと確認をしながら、県と協議して早急な対応ができるような対応を行っていききたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。１番、市岡貴純議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい、１番、市岡です。先ほどの８番議員の関連になるかと思えますけれども３５ページの防犯対策費に関してお尋ねをいたします。見守りカメラの件ですが、実際にこの成果はあったということなんですけれども、逆に問題点はですね、課題、私も消防団員、昨年までやりましたけれども、やはり実際にここに入ったときにですね、例えばカメラを見る人がそこに、何名張りついて何時間ほどやっぱ

りしっかりこう見なきゃいけないとかですね、あと画質の問題、もちろん撮る量にもよるかと思います。メモリーの利用にも言えるかと思いますが、そういった問題点とか、あとはやっぱやはりプライバシーに関わる問題で、職員が張りつけなければいけない、もしくは、消防団員の一部のですね、幹部が張りつけなければいけないとかっていう、それぞれの問題点とかもありましたらお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。防犯カメラ見守りカメラの問題点といいますか、課題につきましてですが、今議員もお触れになりましたとおり、現在1週間分を録画するようなものになっております。で、それを閲覧するわけなんですけど、当然、行方不明者の方、高齢の方が多いということで、歩行者、歩行での移動を想定しておりました。ですから、画像自体は歩いて行かれる方についてはもう顔、姿すべてははっきり見えるような画像だそうでございます。ですが、先ほどの7日分を保存するというものをした場合に、車での車が走っているものを確認する場合には、正直ナンバープレートまでは見えづらいこともあります。それを対応するためには、もうちょっと精度といいますか、画像を引き上げてよく映るようにしたいんですが、それをするとも1週間という容量が3日であったり、2日であったり制限されることになります。そういった場合には、もう行方がわからなくなってから、しばらくしてから画像しか残っていないという問題点もありますので、そこはいろんな分析、検証を行いながら進めていきたいと思います。それと、個人情報の面につきましては、これは表にあるのは個人情報保護条例に基づいて閲覧することになります。現在、閲覧しているのは、個人の身体生命に危険があるという場合に、閲覧するという規定ですべて対応しているところです。閲覧するのはもう当然職員が行いますし、関係者の方々に確認を必要とする場合には、本人の方々の署名といいますか、だれが見たという記録をとって行うことにしております。まずは、きちっとしたさらに成果が上がるような体制で画像の精度も含めてですね、高めていくことを今後検討していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい。保護法にも乗っ取った上でですね、きちんとした管理のほうをお願いします。これはですね消防力のひいては強化になりますので、やはり予算組の中でも、しっかりとした強化をしていただきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。6番、小出高明議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。6番、小出です。不用額調書4ページですね、上から2段目の消防費、その中で不用額が生じた理由の中で、消防学校入校者の減等によるとありますが、現在ですね、消防学校入校を新入団員または部長・分団長・団長とか幹部を対象にした四つの消防学校入校がされているのか、まずお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。現在の消防学校入校に対しましては、今言われました階級ごとの学校に入校していただいております。それに合わせてですね、幹部、本部の幹部等になれる方に対しても訓練、研修が行われているところでございます。その階級に応じた、団員の皆さん方に計画的に参加していただくように進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 団長・幹部は団員指導を目的とした研修ということで、ほとんどの方が参加される入校されると思いますが、この新入団員とか、部長・分団長対象者に対して、どれくらいの入校者があっているのかお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。計画的に参加を推進しているところでございます。ですが、やっぱりい

ろんな都合等で参加できていないのも事実でございます。入校の実績につきましては、現在手持ちがございませんので、確認して後ほど答えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。わかりました。部長とか分団長は、そういったあの役職としての責任、またあの消防団の強化につながると思っていますので、そういったこれ年に一度だけじゃないと思うんですね。時期を見て、そういったできるだけ多くの方が参加、入校されますように、希望したいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 引き続き、さらに入校者が増えるような推進体制をとっていきたいと考えます。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。3番、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、3番です。87ページで防災管理費の中の備品購入で先ほどデジタル無線の購入等もあるということで説明がございましたが、今、デジタル無線トータルの台数、それから各地区の配置はどうなっておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。28年度に整備したデジタル無線は、防災訓練等で役場職員のいろんな活動する上で必要ということで、29台、購入いたしました。これは役場職員のいろんな活動に使用することで役場で保管しているものでございます。防災の体制をとる場合には、本部または避難所、交通、物資運搬、さまざまな班で動きますので、それを連絡調整する媒体としてデジタル無線を購入したところでございます。また、地域の消防団にも簡易無線は、皆さんに持っていていただいているところでございますが、これは現在のところデジタルではございません。アナログの無線でございます。アナログの無線で112台、今、各部に配付して緊急時の体制に備えるようにしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 先日議運の方で益城に伺いましたら、やっぱりそういう有事に備えた情報伝達ツールは、最低でも二つはないということでございました。やっぱり光ファイバーだけだと有事に備えることができない。またあとちょっと、消防団のほうのがアナログ、そして役場がデジタルということで、果たして互換関係とかを考えますと、やっぱりそこもちょっと将来的には考えていくべきではないかなと思っております。あと役場で保管ということですが、やっぱりこう支所のほうとかでも幾つかずつとかっていうのはないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおり、有事の際の無線というものはかなり効力が効果が出ると思っております。で、消防団のアナログと、役場のデジタルというものは全く互換性はございません。ということで消防団の112台の無線につきましても、電波法の改正も緊急に控えております。その体制もありますので、早急に計画的に整備していくことを考えていきたいとしております。役場のデジタル無線の配置場所なんですけど、支所の職員におきましても、まずは役場に全員自主参集、もしくは指示により参集することになっております。現在は1カ所に保管しているものでございますが、今年また訓練等を行って中身を踏まえた上で、どこの位置に配置、保管しておいたが1番効果的に使えるかというものは検証していきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。4番、橋本誠議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。高齢者のちょっとどこの、町外なんですけど、高齢者の事故が多くなっております。免許返納という問題とかいう、社会的に問題になっておりますが、今後町としてですね、高齢者の免許返納に対しての助成とか、そういうことを考えていくことがあるのかどうかってお聞きし

ます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。御指摘のとおり、大変高齢者に対するその悲しい事故が起こっております。あさぎり町内でも、死亡事故が連続して発生したという状況でございます。免許返納者に返納された方への対応といたしますか、につきましては、総務課、交通安全のほうもちろんですが、他的高齢者対策をとっております課、または地域交通を持っておる課、それぞれで連絡体制連携体制をとって、今後協議していくことにしております。中身については、まだ見えてはまいりませんが、何らかの対策が必要というものは、町も認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） それこそ今おっしゃったように、返納制度の問題もあるし、デマンド交通とかそういう全体弱者に対してのですね、そういうことをやっていただければですね、高齢者今から免許証返納する機会をなるべく早くそういうことをしていただいて、大変ですが、そういうことを進めていただければと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） はい、他に。他にございませんか。総務課関係は。また後で一括して質疑の時間を設けますので、その折にあれば出してください。それでは続きまして、企画財政課関係についての、８番豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） ８番です。不用額調書の８ページ、地方創生費についてお尋ねします。委員の欠席が多かったため、６万４,９００円の不用額が発生しておりますが、この会議内容、何回開催されて、何人欠席されたのか、理由も含めて、お尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 地方創生関係会議ということで、まちひとしごと推進会議というのを、これはメンバーがですね、まちづくり推進会議のメンバーと、それから、そのほかに産官学、５つほど種類があるんですけれども、まちづくり審議会でも、まだ５種類の中に入れてない方については、また別枠で報償費として支払いをしてます。全部で２８名だったですかね、まちづくり審議委員さんが２５名おられまして、その他に３名だったと思いますが、の方にまた別枠で要請をして、会議を行っているところです。一応まちづくり審議会の方がメンバーに入っているものですから、まちひとしごと推進会議は一応３回だったというふうに記憶しておりますけれども、一応それでやってます。ただ報酬等はですね、そのまちひとしごと推進会議だけじゃなくて、まちづくり審議会も兼ねて行ったときがあります。そういったところで、ダブった部分もあるものですから、そういった部分は、例えば町づくり審議会のほうの報酬で出したりとか、それからまちひとしごと推進会議に出したいとかっていうふうな場面が若干出てきてるものですから、そういったことで行っております。あと欠席の理由についてなんですけども、欠席の理由については、それぞれの立場の方が参加していただくというふうなことで、その日にどうしても都合がつかなかったということで参加できなかったというふうな方がおられまして、こちらから、どうしてもというふうに、強制とまではできないものですから、そこらは委員さんのですね、委員の方のですね、自主性っていうか、そういったところに任せてる部分もございます。そういったことで、不用額がですね、若干、多く出てますけれども、そういうふうな理由で、行っているところです。それと会議の内容等としましては、平成２８年途中でしたので、２７年に総合戦略を立てておりますので、その後２８年から本格的な事業開始というふうな形になっておりますけれども、その取り組み状況とかですね、それから２８年度で取り組んだ状況の成果というか、取り組み状況ですね、そういったものを、委員会に諮って、そして協議をしているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） はい、何種類かの会議とダブることもあるというようなことでありますが、結局、まちひとづくり推進会議委員が３回行われたというようなことで、２５名プラス３名だったですかね、その中で欠席者あたりが多いということで、会議の内容については、総合戦略の取り組み状況という話であります、結局、こういったところで推進会議を設けられて、恐らく委嘱されてるんだろーというふうに思いますが、欠席が多いということはですよ、結局、責任の放棄にもなるんじゃないかなと思うわけですよ。やっぱり、まちづくりに関する重大な会議と私は思うんですが、そこらあたり、例えばの会議の場合です、過半数の委員さんがおられれば、会議が成立するんでしょうが、ただ、欠席ががらい目立った場合はですよ、何らかのやっぱ対応策を考える必要があるんじゃないですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応人数が少ない、すいません、あの先ほど人数のことで、まちづくり審議委員さんは２５名と言いましたが、２０名です。申し訳ございません。あと、残りの方が５名ですね、全部で、まちひとしごと推進会が２５名です。申しわけございません。欠席者が多いという、不用額上は６万ほど残っているわけなんですけど、先ほど言いました、まちづくり審議会のほうの報酬との調整で行っているというふうなことで、欠席者の方が多いときで、５名程度だったというふうに思います。極端に何１０人も欠席者がおるというふうなわけじゃございません。そこは、そのときそのときの、何らかの事情があって、どうしてもできないというふうなことで、一応、こちらから欠席の方については、委員さんのほうから連絡される場合もあるし、またこちらからも確認はとって、そして、会議のほうは行っておりますので、その付近はですね、今後、少しずつ、委員さん方にも言いながら、そして、なるべく出席率を高めていくというか、そういう方向に行っていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（８番 豊永 喜一君） 結局、こういった推進会議あたりも、今後もずっとやっぱ続くわけでしょう。年度、年度は打ち切りじゃなくて、委員さんの任期あたりも、何年か定めてあるかもしれないですけども、会議自体はずっと続くというふうなことでですよ、その４・５名の欠席をいいという判断を、ちょっとあれだろうというふうに思うんですが、開催時間の変更あたりも含めてですね、なるべくだぶらない時期に、やっぱりあの、こういった特にあの地方創生あたりは今後ですよ、やっぱ地方の生き残りをかけたところで、戦略を立てていくわけですから、そういったことにも十分配慮していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい、今言われたことにですね、十分注意しながら、今後は運営をやっていききたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 他に、１１番 小見田和行議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） はい、１１番ですが１点伺いたします。３３ページ負担金、補助及び交付金の欄ですね、地方バス運行等特別対策補助金がございます。今現在１年間に２８年度にですね、この路線を利用して乗客数はどれだけだったのか。それと、かなり少ない数を運行されていると思うんですけど、今後におけるその地方公共交通機関のですね、くま川鉄道とバス路線とございますが、その路網の将来の計画といいますか路線の計画、うちの町においてもオンデマンドバス等の導入がありますけど、やはりそれとあわせて、今後そのバス路線をどのように今後存続していくのかどうするのかというその郡内、郡市内での話し合いといいますか、協議というのはどういうふうになっているのか、その点について伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、人員等調べているようでございますのでですね、路線をどうするかについて

は、私どもも市町村長としてですね動いてますので、そのことをちょっと報告いたします。球磨郡人吉含めて地域公共交通の協議会があります。毎年1、2回会議もあります。そういう中でですね、特にこの錦・あさぎり・多良木・湯前・水上、ここについては、路線バスとこのくま川鉄道両方ですね補助金を出してますよね。結構金額も大きくなっております。そういうことからですね、やはりここについては、やっぱりある程度、どういうふうにするかと協議していこうということで、この、今言いました五つの町村で、別枠で意見交換会の場をつくっております。そして考えていってることは、やっぱりできるだけバスの回数を減らしてですねそしてくま川鉄道にやっぱ注力をしていくほうがよからうということで検討しております。ただ、ゼロにはどうもなかなか難しいですね。あのバスのほうですよ。バスの方は非常に見てのとおり乗ってる方少ないんですけど、ただその、このバスを運営している会社から言わせますとですね、上球磨の走って来るバスを全面的にストップというのであれば、もう人吉下球磨のほうも同じように減らしてもらわんと、もう中途半端で全体として運営ができないということで、この上球磨だけの問題とはならないということなんですよね。私たちとすればもう思い切った程度削減もという思いを持って話し合いしてるところでございますが、なかなかそうはいかない。一定量は残さないかんという状況ですね。そうことで、ただ両方に相当の補助金出してますから、引き続きですね、あの路線のバスの回数減らすなどして、削減に進めていくということで今検討しております。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 路線バスの利用の状況ですけれども、これちょっと資料が古いんですけれども、平成26年度で約16万人程度が利用されております。球磨郡全体でですね。その前の平成22年度は22万人ほど利用されていたというふうな状況です。今現在の資料がちょっと手元にございませんで、後ほど調べて報告したいというふうに思います。取り組みについては今先ほど町長からありました状況ですので、よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 町長おっしゃったとおりですね、なかなか乗車率は低いけどゼロにはできないだろうと、球磨郡一体で取り組まなければいけないということであればですね、前にも言いましたオンデマンドとかああいう自由にある程度いつでもどこでもというか、そういうのをできれば郡内一円ですね、できたらかなりの利用者のニーズに応えられるし、費用の削減にもつながるものと思いますので、その協議会の中でですね、そういう話をして、郡内にできるだけそういうふうな方向でいって、無駄な無駄とは言いませんけどそのへんのところの負担をですね、軽減するような話を可能なかどうかどうでしょうね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これは神田課長が答える話だと思いますけども、関連してますから私のほうですね。実は今言われたことをですね、役場のほうの担当の者もずっと検討しておりまして、今あさぎり町内で、この路線バス、町内のですよ、町内のオンデマンドをどうするかそれから隣の町と共同してやったらどうなるのか、ここら辺のところも協議しながら検討しております。せっかくですから1カ所、1町村でオペレーターを入れてやるのはもったいないですので、何町か一緒になればですね、そのほうが、そういった費用が削減できますから、今そういうことも検討しております。ただそうは言っても、じゃ実際やるかとなるとなかなかそれぞれの町村がですね、まとまってやるのは必ず簡単にいくような感じじゃないですね。やっぱり俺の町は俺の町と言うところがあってですね。ただ、できるだけ今言いましたように、これから少しずつでも、少なくともあさぎり町他の町一つぐらいですね、一緒になればじゃあということになる可能性がありますので、そういった気持ちを持って取り組んでみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） なぜこう言いますかといいますと、うちの町オンデマンドである程度こう結構利便性が向上すると思うんですよ。でうちの町だけもうバスは要らないような状況になるかもしれません。だけど、そのうちの町だけ通過しないで負担金を払わないという訳にもいかんとでしょ。負担が重なることをやっぱり懸念されるわけですよ。バスは存続するオンデマンドは運行する。やはりそこ辺に重なる部分の負担が考えられますんで、そういうふうにとどちらかの方向で御検討願いたいということで質問いたしました。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。１０番、皆越てる子議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） はい。１０番、皆越です。不用額ですね、これふるさと寄附金の返戻品の経費が当初の見込みより少なかったというようなことでございます。で、地震により５００万円の減というようなことでございましたので、それに伴いまして、これも減になったんでしょうかその辺のところをお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 返礼品のほうが昨年よか減っているというふうなことですけれども、これはやはり納税額に対するとおころの返礼品というふうなことに返戻額というふうになりますので、そこはやっぱり熊本地震のですね、影響がやっぱ大きいんだろうというふうにうちのほうでは分析しています。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（１０番 皆越 てる子さん） １０番です。えーとですねこの日本農業新聞のですね、今年３月９日の新聞を見ますと、赤字つづき廃止も、自治体ということで、この改善策検討会ということで返礼品をですね、検討するというようなことで総務省から出ておりますので、あさぎり町としまして、このふるさと返戻金をですね、どういうふうに検討されておりますでしょうか。今の現在でいいんですけども、検討されていないならいいでいいんですけども、鹿児島か宮崎はいち早くこの検討しているというようなことでございましたので、あさぎり町もこの検討に入ったのかなというそんな予感もしましたのでお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） はい。総務省からそういう通達がきまして、うちのほうの状況等もですね、一応検討してみました。全体的にこう見ると、大体３割程度ぐらいになるのかなと、返礼品がですね。というところ今のところはまだそのままだ状況ですけども、今後はやっぱりその総務省が出してる通達ですかね、そちらに合わせていくのが、筋かなというふうに今思っているところです。あるテレビでですね、ふるさと納税のことが上がってて、１番ふるさと納税額を上げているところがありまして、そのところがあったんですが、そこがそこはもうふるさと納税については、全額返礼するというふうな方針で取り組んでた。ただそういう総務省からの通知があつて、結果から言うと総務省に従うというふうなことで、３割の返礼品に変えたそうです。してそうした時にですね、ふるさと寄附金がそれは６月ぐらいですね。で、前年からすると１０分の１ぐらいに落ち込んでたというふうなことが報道されてました。そういうふうなこともありますので、そういったところも十分検討しながら、考えていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他に。３番、加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） はい。２８ページの広報紙のところ。文書広報費、需要額で印刷製本ということで出てあります。今お尋ねですけど、町内の小・中学校のほうへは配布はしていただいますか。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい。ただ今の御質問ですけども、小中学校のほうには配ってはお

りません。あと教育課のほうにはですね、10部ほど差し上げておりますけども、各学校には行ってないと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は昨年ですね議会広報のほうも保育園を表紙に使ったっていうのもありまして、保育園のほうに持って行きましたら、表紙もだったんですけど内容のほう見られて、これはすごくいい情報がたくさんついてるということで、御希望があったんですね。町の広報紙のほうも、地域のことをですね知っていただくのに、ぜひこう小中学校そして保育園のほうへもこう配布をしていただくと、非常に情報が伝わりやすいということで、これが欲しいんだけどというお尋ねとかもありましたので、金額が増えない範囲で対応できるのであれば、地域のほうにも配布するよりいいんじゃないかなと思いましたのでお尋ねいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 荒川課長補佐。

●企画財政課課長補佐（荒川 誠一君） はい。ありがとうございます。現在ですね、まだ部数に余裕がありますので、そのあたりはですね、各小・中学校、保育所のほうにも配付させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課ありませんか。また後で一括、質疑を行いますので、その折にもあったら出してみてください。それでは、教育委員会、教育課所管について質疑を受けます。2番難波文美議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。3点お尋ねいたします。まず89ページの教育振興費、節13の委託料についてですけれども、英語副読本の附属CDの代金が出ております。これは以前つくられたあさぎりの紹介するテキストというか、それについてのCDであるのかということが1点。そしてもう一つは92ページ、節18備品購入費で、須恵小学校の放送施設、それから整理棚の購入をしたということだったんですけれども、その放送施設の耐用年数とかですね、がわかればと思います。最後は101ページの図書館費というところで前年度の図書購入冊数が620冊と聞いておりましたが、今回は409冊ということで、ちょっと減っております。そして貸し出しもほぼだいふ減ってきてるなというふうに感じましたので、その理由はどういうものなのか、お考えがあるのかっていうことをお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課課長補佐（深水昌彦君） 英語の副読本ということですが、これは新しくはつくっていませんので、これまで利用していたものの買い足しの分になります。それと須恵小学校の放送設備なのですが、これ、耐用年数につきましてはちょっと把握しておりませんので、これ確認をしてもう一度、改めて御返答させていただきたいと思えます。図書館の貸出数、購入費が減っているということでございますけれども、貸出数につきましては、それぞれに波がありますので、昨年、一昨年からしますと若干減っておりますけれども、そこは各年数での推移で波があるところの部分ではないかというふうには考えております。購入費につきましては、昨年、一昨年から若干減っておりますけども、全体の総冊数からいけば、これまでの蔵冊数を維持していくというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 副読本の買い足しということですが、これは買い足しの理由は何でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。副読本とですねCDについてはですね、それぞれ6年生にですね毎年配布をしているものでございます。ですので足らなくなりましたらまたこうやってつくって配布しているという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） はい、難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） はい、わかりました。須恵小の放送施設のことをですね聞いた理由といたしますが、実はあのあさぎり中学校の体育館の放送音響機器のですね性能がとても良くないなということを感じておりました。入学式とか卒業式に参りましても、広い体育館であれだけの生徒そして保護者の方がいらっしゃる。そして来賓の御挨拶があるってということなんです、本当にもったいないなと思います。マイクのですね集音といいますか、あとスピーカーも割れますしこもった音がしておりますので、ぜひですね、球磨郡一番大きい中学校の体育館での音響ですので、文化祭など子供たちが、そういう音に対する、そしてまた発表をする場の音響ってということでとても大切な設備だと思いますので、できましたらですね、そちらの検証されて耐用年数の問題などもあると思うんですけれども、もう一度あのチェックをお願いして、交換または新たにできるものであれば、そちらのほうも検討お願いしたいと思います。図書につきましては、購入費のですね、購入費用が、昨年と余り変わらないのに、購入冊数が１７０冊違うということで、単価の違いだと思うんですけれども、子供たちの活字離れということもあるかと思いますが、ぜひともこれからですね、子供たちに有用な図書の選択をされて、購入をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。あさぎり中学校の体育館内の放送設備につきましてはですね、再度こちらのほうで調査をさせていただいて、可能であれば設備の増設等を考えさせていただきたいと思います。あと図書の購入につきましてはですね、恐らくせきれい館等の児童図書につきましてはですね、大型の絵本等を購入する場合にはかなり高額１万円を超すような金額となりますので、その辺の購入が影響しているのかなというふうに思っております。ただ、今後もそれぞれのせきれい館図書館児童図書、それと生涯学習センターの図書の充実には進めていくつもりでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 他に。１番、市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。１番市岡です。ページの２２ページになります。こちらはですね、２２ページ教育課の分で上の段から５番目、学校の公衆電話使用料ということで収入入っております。昨年がですね８万円ほどいうところで確か入ってたかと思うんですけれども、この大きい金額というのはやっぱり子供たちが、学校から連絡をするとか、そういった使用量でありますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。この５行目のですね、学校公衆電話使用料につきましては、今年度は須恵小学校のですね、かなり年数がたったっていいですか昔からの使用料の通帳が出てきたということですね、その御相談がありまして、雑入のほうで受け入れをいたしますということで須恵小学校の分を受け入れておる金額でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（１番 市岡 貴純君） はい。お金の動きっていうのも何なんですけれども、私ちょっと聞きたかったのはですね、公衆電話、先ほどこの使用料がかかるんですけれども、子供たちがやはり部活が遅かったりですとか、そういった時にですね、子供たちから中学校の体育館前の公衆電話使いつらいと。なかなかお金こう読み込んでくれないとか、カード読み込んでくれないとかっていうことがありまして、やはり今、子供たちの携帯電話とかですね、そういった形にも、連絡がとれんけん携帯電話買ってとか、そういう理由付けもいながらもする子たちもなきにしもあらずといいますが、そういったところもあります。そういう設備に関しては、子どもたちが速やかに連絡がとれるような、機械の管理のほうをお願いしたいと思ってお尋ねしました。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。実際そういった声が出ているということであればですね、早速学校のほうの公衆電話の状況を確認させていただいて、使い勝手がいいものに更新できるものであればですね、していきたいというふうに考えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他に。4番、橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。2点のことについてお聞きします。1点はですね、ページ102ページの小学校クラブ活動社会体育移行検討についてですが、一つはですね。それともう一つはですねあさ中、あさぎり中学校が統合して5年が経ちました。中学校のですね、校歌とか、校章とか、校訓とかそういうのがですね、一ところに集めているのかの2点のことについてお聞きします。まずはですね社会体育移行ですね、30年の4月からということで聞いておりますが、受け口としてジュニア体育がジュニアスポーツが受け口をするということで決まっていると思いますが、ジュニア体育からとかそういうところから、まず要望とかそういうことがあっているのかどうか。受入れに対してですね。そういうことを町として考えているのか。それとですね、中学校の統合の私が何でこれは言うか言うところでですね、体育館、中学校があさ中として5年が経ちました。あさぎり中学校のときには校訓とありますが、元の上中学校の校歌、校章、校訓。そういうのがですね、今中学校に置いてるのか、須恵は須恵の体育館があります。岡原は岡原中学校の体育館があります。免田は免田中学校の体育館があります。そこに、校訓とかはあると思いますが、今後ですね、やっぱし一つの中学校になって、あさ中になったんですから、一つは一番いいのは中学校の一角にそういうもともとの校訓とか校章とか、校歌が一つのところに集めておくべきじゃないかなと思っておりました。前回ちょっと私たち公共施設の今後の公共施設のあり方でいろいろ回ったんですが、そこんとこにですね、ちょっとぽんと置いてあったごたつがあつとですよね。そぎゃんとが果たして見た時にですね、卒業した生徒からすればですよ、そういうのがいいのかなと思いましたので質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目の社会体育移行についてのお尋ねでございます。今、検討委員会それぞれ開催しておりますけれどもその中の受け皿の一つとして、ジュニアスポーツクラブということで検討なされておることとところでございます。で、教育委員会といたしましてもジュニアスポーツクラブの方々を招集させていただいてですね、いろんな情報交換をさせていただいております。その中で先般、広報紙にも載せていただきましたけれども、ジュニアクラブの活動状況等をですね、町民の方々にお知らせしたりしております。当然ながら、ジュニアクラブを受け皿にするということであれば、それぞれジュニアクラブさんの方々のいろんな設備でありますとか、いろんな御意向をお持ちだと思っております。その辺の意見交換まではしていませんけれども当然今後進めていくべきものだというふうには考えております。と2点目でございますけれども、校歌、校訓、校章の今現在もうどうなってるかということです。私が記憶してる分についてはですね、校歌につきましては、それぞれの学校の部分をですね、一つの額にそれで5校分ですね、作りまして、生涯学習センターのほうで保管をしている状況にございます。あと校訓、校章につきましてはですね、それについては保存しているっていう確認しておりませんので今後ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） できればですね、中学校の一角にも置いていただきたいですが、それでできないのであればですね、生涯学習センターの一角でもですね、そういうコーナーを設けて、将来帰ってきた子供たちがですね、大人になって帰ってきて、こういうのがありましたとか、そういう思い出ができるような生涯学習センターであってほしいなと思っておりますので、そのことについてお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。確かに議員おっしゃるとおり、卒業生がですね、帰ってきたときにそういったものが一度に揃えてあればそういう気持ちがですね、報われるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 他に。5番、久保尚人議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番久保です。決算書101ページの、目5、図書館費でお尋ねします。この中で図書館には図書司書さんを雇ってるわけですが、図書司書の役目として専門的な知識を生かして、町の読書人口をふやすということが一つあると思っておるんですが、そのような中でどのような手段、取り組みを通常なされていらっしゃるのか、まずはお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。今現在図書司書1名を非常勤職員として教育課で委嘱しておりますけれども、生涯学習センターのほうでの勤務が火曜日水曜日、それから、木曜日金曜日、土曜日の5日間を火・水・金・土4日間ですね、失礼しました。4日間を勤務いただいております。あと木曜日につきまして木曜日と日曜日につきましては職員で対応しているところでございます。あと、せきれい館図書館につきましては、支所の職員の方とそれからシルバー人材のほうに委託をしております。そちらのほうで対応いただいているところでございます。あと、図書司書の方、今現在、生涯学習センターそれからせきれい館それぞれの選書ですね、年間の購入の選書についても考えて購入をいただいているところでございます。あと、広報紙に載せる図書館だよりですね、その作成にも携わっていただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） えーとですね、お聞きしてるところがですね、まずその司書さんの専門的な知識、せっかく持ってらっしゃるんで、それを生かして町民の皆さんがもっと本に親しんでもらいたいというところなんです。それに対してそのことをやるのにどういう取り組みそういうふうに行っていくためにどういう取り組みが必要かなと思うんですけど、ただ私がその図書館に行く時に思うのは、やはりその本を読もうと読みたいという動機づけとか、わくわく感を演出する部分っていうのはないと思うんです。今ところです。今こういう今おっしゃったような仕事をやっていただけてますけど、ただそこにはやはり、例えば企画を考えていただいて、例えば直木賞作家の歴代のやつを並べて読破してみませんかとか、秋の夜長にサスペンスもどうですかっていうことでサスペンス関連を並べるとか、なんか様々にわくわく感とか読みたいという気持ちをやっぱり司書の方は私ら町民が持つような形の活動してほしいんですよ。せっかくそれだけのお金も出してるわけですから、そこをやらないんであれば、別にどなたが図書館におってもおんなじやなと、お金をもっとかからん方法っていっぱいあるやないですか。わざわざやっぱ司書さんを雇うというところの意味を考えていただいて、もっともっと活用すべきだと思うんですけど、そこについてはどう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。えーとですね図書司書さん、これ学校の図書司書さんも含めてですけど、いわゆる県内の先進地と言われている図書館に出向きまして研修を年1回、それから講演会等図書館関係のそういった研修がございましたらそれにまた行っているところでございます。で、今の図書司書さんもですね、そのそういった研修を受けられて春夏秋冬あたりでの本の配置とか、そういったところは一応していただいているところでございます。ただ、もっともっとこう町民の方々が寄りやすいといいですか、そういった図書館にしていいただければなというふうには考えております。あと、町長のほうからも指示が出ております例えば経営に関する本とかですね、そういった特集されるスペースも揃えていただい

ります。今後そういった、例えば農業であるとか起業、企業を起こす業ですね、そういった専門書の配置というものもしておりますけれども、そういった充実も図っていければなというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 揃えていただくのは本当ありがたいと思います。私も本当好きなんで、いっぱいあるとそれだけワクワクしてみるんですけども、そこにやっぱりいろんな方々寄っていただく工夫をしないと、せっかくそのお金をかけて予算つけて買った本がなかなか活用されないと非常にもったいないですね。本当にもうそれぞれの本が破れたりくちゃくちゃになるぐらい皆読んでくれると一番ありがたいんですけども、そういうふうな、ぜひ施策を考えていただいて、もっともっと町民の皆さんがですね、本に親しみやすくなるように、司書さんのほうのせっかくいろんな研修も行かれるのであれば、ぜひそれも活かしていただいてですね、よりよい図書館づくりに邁進していただきたいと思っておりますので、教育長一言いただいて終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。私も時々ですね、時折と言いますか図書館のほうに行って状況とか、来館者の様子とかあるいは本の様子とかいろいろ見てます。御指摘のあった分よくわかります。さっき、あの課長が答弁しましたようにですね、さっき春夏秋冬とか時期に合わせて、担当のほういろいろ工夫をしてるんですが、なかなか見えづらさがあるかもわかりません。今質問聞きながらですね、やはり思ったのは広報紙にですね今新刊書について紹介していますが、やっぱ広報紙あたりをですね、もうちょっと工夫をしてテーマをきちっとなんか位置づけるとか、そういうふうなことで努力をしてみたいと思っております。で、まさに今おっしゃられましたように、私もあの図書館たくさん町民の方がおいでになるような図書館目指しておりますので、そういうことで課内でも話をしてみたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） もう少し質疑があるようでありますのでここで１０分間休憩いたします。

休憩 午後２時３５分

再開 午後２時４５分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課から追加答弁の申し出があっております。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。久保議員からお尋ねの生涯学習センターに図書司書補さんを１名、町のほうで雇用しておりますけれども図書司書補って言いまして免許を持たない方でございます。また小学校に配置しております図書司書補の方も、これは会社のほうから派遣していただいている方ですのでこの方々も免許を持っていらない方々ということで御認識いただければというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課課長補佐（深水 昌彦君） はい。先ほどの難波議員からの放送機具の耐用年数ということですがけれども、確認しましたところ税法上での減価償却でいきますと６年ということなんですけれども、実際にその６年で機具を交換とか更新とかする、しているというような状況ではない。使えるものにつきましてはずっと１０年、２０年というふうに扱っていくということで、現在は行っているところでございます。それと企画財政のほうで広報が学校のほうに配られているかという質問がございました。こちら確認をしましたところ、教育委員会から各学校へ広報紙を配布しているということで確認ができましたのでここで御報告いたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） はい。他に教育課から、3番、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 2点お伺いいたします。1点目は5番議員に関連なんですが、図書司書さんのことなんですけど、希望の図書の購入のリクエストとかっていうのはされていらっしゃるんですか。それと2点目ですが、98ページ文化財保護費についてです。先ほど掩体壕の調査について報償費がありましたということですが、今現在才園古墳の調査も継続で昨年からされてると思いますが、そちらのほうは調査どうなってるのでしょうか。2点です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。まず1点目でございます。本の来館者の方の御希望があった場合ということですが、それぞれせきれい館図書館におきましても、それから生涯学習センターにおきましても、読みたい本がということで来られた来館者の方には応えるようにしているところでございます。それと、2点目の才園古墳の調査の件ですが、今現在昨年度から引き続き調査を行っている状況でございます。温度湿度等についてですね、調査を現在も進めているという状況でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私以前一般質問のほうでもですね、ぜひコーヒー飲みながらとかテラスでっていうのもちょっと提案いたしまして、いつコーヒーサーバーが出るのかなと思っておりまして、自動販売機が設置ということで、非常にたぶん司書さんはですね頑張ってやっていきたいと思うんですけど、ちょっと町が非常に固くて、それ以上できない部分があるのかなっていうのが、生涯学習センターについてはちょっと思っているところです。あとせきれい館に関してはですね、いく度に何かアドバイザーの方が入っていらっしゃるみたいで利用状況としては増えてきたんじゃないかなと思っております。床のほうも子供たちが寝転んでもこう過ごせるようなところがあったりとか、読み聞かせの本借りに行っても、非常にレイアウトあたりもなんかどんどんどんどん進化してるなっていうのは感じておりますので、いい方を伸ばしていただければと思います。あと、才園古墳の調査の件、先ほど課長が何項目かおっしゃいましたけど、ここ数年のこの温暖化ということで、非常にやっぱ傷む速度っていうのはちょっと進んでるんじゃないかなと心配しております。国宝が出たところですので、やっぱトタン屋根のままだっていうのは余りにもちょっと観光面でも非常に心が苦しいです。あとあわせてこの間遊休施設の調査をしましたが、保健センターにも何か資料がございますし、生涯学習センターの資料室も全時代が混在した状態でありますので、資料室の整備についても進捗状況あたりあればあわせてお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。1点目の図書館の整備に関してですが、図書館協議会の中でもいろんなさまざまな意見をいただいておりますので、その中でいただいた意見をどういうふうに生かしていくかということで、今後も続けていきたいというふうに思います。それから2点目の才園古墳の調査の件でございますけれども、今回の調査を終えましてですね、その後は県のほうからの助言等をいただいてですね、今後の才園古墳のあり方についても助言をいただくようなそういった対策を講じていく予定でしております。それと3点目、生涯学習センター内の文化財関係それから保健センター深田のほうの保健センターですね。ある分の整備についてでございますが、なかなか専門員調査員1名で非常に今頑張っているところなんですけど、なかなかこう手が回らない状況でございます。その点につきましては今後教育課の職員もですね、お手伝いできる部分を協議しながらですね、特に深田の旧保健センターにあるものについては、早急に移設等も課内で話し合いをしていったところでもございます。そういったところでも対策を講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。教育長。

●教育長（中村 富人君） 追加っていうところで生涯学習センターのほうに収蔵庫がございますが、あわせてですね、これはご存知のように本目遺跡関係でいろいろ助言いただいております関西外語大学の佐古先生からですね、非常にもう厳しいお言葉をいただきました。ここの収蔵庫は何だっていうことですね。やっぱりこう専門家を入れてレイアウト等含めたそういうのが必要だっていうのも昨年指摘を受けまして。ただ順番もございますので、学芸員が新しく採用されましたので、彼女と話をしているんですが、計画的にさっき今御指摘ありました深田の保健センターのほうからちょっと持ってくるとか合わせながら、収蔵庫をですねちょっとこう変えていきたい。ちょっと2、3年待っていただいただければですね、いい方向で何とか計画を出せばいいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 他にございませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。101ページの図書館費についてお伺いいたします。今日は課からもお揃いでございますので図書館のですね、貸し出しとかそこで購読される方の購読ではなく利用者数のですね、年齢の階層とそれから年代ごとの推移ですか、増えてきているのか減ってるのか、その辺の数字をおつかみなんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 深水課長補佐。

●教育課課長補佐（深水 昌彦君） はい。年齢ごとということではちょっと今手元のほうには資料がございませんけれども、年度ごとの来館者ということでございますと、平成26年から27、28の3年間につきましては、せきれい館のほうがですね図書館の利用者が平成26年度が3,684名、27年度が3,860、28年度が3,587名。生涯学習センターにつきましては、平成26年度が7,613名、申し訳ありません。平成26年度が5,075名、平成27年度が6,288名、平成28年度が7,613名となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは私ちょっと理由がありましてある市の図書館に2、3日通う機会がございまして、みたんですけど、そういう大きな市とかになりますと子供さんがいっぱい来てて夏休みでしょうけど、勉強している、またそして、高齢者も来られてですねいろいろ専門書を読んだり、片方ではDVDですかね。ああいうのを見てる人もいるというふうに非常に多い利用者がございまして、このまあいくとはんと地方とある程度都市との格差といいますか、どんどん広がるんだなというふうに感じてまいりました。そうは言ってもですね、あさぎり町としましても図書館を持って、やはりそういう学習面だったりいろんな生涯学習に関しての効用があると思いますけど、地方は地方なりの図書館のですね、やっぱり活用の仕方また運用の仕方っていうものがあろうと思うんですよ。大きな大都市の図書館にはとても勝てませんでしようから。その辺については今後の図書館のですね、これも総括で聞くべきかもしれませんが、運用に対しましてですね、やはり蔵書の問題とか予算の問題等で、なかなかその専門書をいっぱい買い揃えることも不可能かもしれませんが、その図書館におきましては、私はこういう議員をさせていただいてますんで、そういう専門書等見ますと、うちの議会の図書館とは比較にならないほどのものすごい専門書がいっぱいあるんですね。そういうところで学ぶ人と、自分で買ってかインターネットで情報を得るものとの差が出てくつとですよ。だから子供においても大人においても、そこに住んでいる住民にとって、そういう本に関わることの格差が今後非常に将来心配されますけど、それについて教育長はどのようにその図書館をですね、今後少ない予算で効率的な、また住民のためになるっていうふうなことで運用されたいって思われる点がございしたらお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい。大きな方向というところでと答弁申し上げたいと思います。これは小学生

対象ございますが、学校教育もですね、子供読書の日が設けられましたように、またあの子供たちの実態として活字離れっていうのがありますので、そのことへの対応として蔵書の充実とか、あるいは学校では読書の勧めというのはどこの学校も進んでおります。あさぎり町内の小学校の図書室は行ってみられればどこもとってもきれいでですね、年々充実しているように思っております。あさぎり町の図書館ですね生涯学習センターの図書館それからせきれい館二つございますが、今おっしゃられましたように特に生涯学習センターのほうについてはですね、もっと充実して町民の方がたくさん来られればなあというそういう思いは持っております。で、現在図書館協議会っていうのがありますので社会教育委員さんのほうに、本年度からも協議をしていただくようにしておりますが、その中でも意見をいただいております、いろんな町民のいろんな層の方がいらっしゃいますので、その方との意見もいただきながら改善しているんですが、確かに文化といえますか文化の質といえますかはその度合いというのは町に在ります図書館の充実ぶりというのがですね一つの指標になるような、そういう感じもしております。インターネットも1台揃えていてですね、生涯学習センターでもインターネット等でいろいろ調べることもできます。ただあの場所的に面積等についても限りがありましてですね、いろいろ構想するときに、あそこ2階があるもんですから、2階のほうも何とかっていう話も出たことがあるんですが、やっぱり職員が1人しかいませんので、目が届かないのでなかなか難しいのではないかな。そういうことで2階のほうへはもう行かないようないけないようにしておりますが、何とかですね、皆さんが本当にこう、長寿社会が訪れる中で、それに伴って図書館が充実していけばいいなって、私も図書館、本好きなんです、図書館に行くとならね、わぁ読みたいと、いっぱいあります。ただ、時間的にできませんけども、そういうこう魅力があるような図書館づくり、また町長からは専門書、農業専門書をおくコーナーをつくったらどうかっていう町長からいろんな提言をいただいております、そういう意見をいただきながら、ここで皆さんがますます来れるような図書館づくりを目指していきたいと思っております。ちょっと具体的ではございませんが、方向としてはそういうことを考えております。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。はい、他に。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） えーとですね2点ほどお伺いしますが、1点は学校給食費の問題ですが、これについての状況、学校あるいは先生への関わりの徴収のあり方についてですね。そしてなお、現在徴収率がどのようになっているのか。また、滞納者に対する徴収についてのあり方、まずそこをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 大藪課長補佐。

●学校給食センター所長（大藪 哲夫君） はい。学校給食費の徴収につきましての先生方の関わり方等でございますが、まずあの基本は、保護者の方から口座振替を毎月しております。その前に預金が少なくて落ちなかった場合とか、他の振りかえの手続をされていらっしゃる方につきましては、翌月に学校から保護者のほうへ未納になっていきますという御連絡をさせていただいております。で、その後翌月のある程度20日前後までに前月の分を納めくださいというふうな通知をしておりますが、それでも入らなかった場合には、学校のほうから保護者の方へまだ未納になっておりますという催告の電話をさせていただいているところでございます。そして、それでもまだ入らなさんと、再度、今度また催告の通知を学校の方からしていただきまして、それでも入らない場合には校長の判断でございますが、家庭訪問とかをされている学校もございます。でその後、それでもまだ入らない場合もございますが、その場合には教育相談という形で各学校のほうで実施されているところもありますし、そこまではやってらっしゃらないところもあるようでございます。で、基本はあくまで学校給食費は学校長の管理のものの会計でございますので、その際徴収に係ります連絡等については、各学校から保護者の方へご連絡をさせていただいてるという状況でございます。その電話とかのかける方が、各学校によっては校長先生の判断で違ひまして、担任の先生がされている場合もあれば、教務主

任の方がされている場合、または教頭先生がされていらっしゃる場合、各学校で校長先生の判断のもと、そういう対応は変わっているようでございます。それから、各学校の給食費の徴収状況でございますが、28年度におきまして、28年度の学校給食費の徴収が6校で調定額いわゆる入ってくるべき徴収すべき額が6校で6,156万6,000円程度でございますが、28年度、収入未済となった額が34万4,039円となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 徴収のあり方について、今、文科省が学校から行政へというふうに指導がなされているというふうに感じております。やはりこれは先生方ですね、仕事の量を減らすがために、文科省がそういうふうな形にしているわけですが、今言われるように、非常に滞納者に対して、学校から学校が管理してるからということではありますが、家庭訪問までとやはり、学校側からすると非常に先生方としても負担の大きいということではないかなと思うんですね。今はそういうふうな通達に対してどのようなお考えがあるのでしょうか。それと1点ですね。それともう一つは、子育て支援という意味からして、医療費については中学校まで無償化になりました無料ですね。この給食費無料化というのは私もあんまり好きではないんですが、しかしながら親の負担軽減というのは、子育て支援、子育てしやすい町考えたときには、やはりある面やっていかないといかん部分ではなかかなというふうに思いますね。今現在150万近くの給食費の補助が現在はあるわけですが、これを負担軽減を図るという意味からこの増額あるいはですね、そういったことが検討されているのかどうか、お尋ねしたいんですが。

◎議長（山口 和幸君） 大藪課長補佐。

●学校給食センター所長（大藪 哲夫君） はい。はじめの1点目の件でございますが、はい文科省のほうから学校の教職員の先生方の負担を軽減すべく、給食費の徴収については、振り込みにするような対応とか、いろんな通達とか出ております。で、この給食費につきましてが、現段階の私会計わたくし会計で学校校長の管理のもとになっている関係で、学校のほうでのもとに徴収原則とするということになってる関係で、このように今状況でございます。で、ただ、ほかの全国の状況を調べてみますと、給食費をですね、公会計にして町の収入としている自治体もございます。で、公会計にしますと当然町の管理のことですので、町の職員で徴収をするということになります。この場合にはやはり、当然条例等設置が必要でございます。公会計にする場合においても、いろいろな問題があるかと思いますが、公会計にするかどうかについても今後十分に検討していかなければならない項目かなと思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。給食費の補助金の増額についてということでございますけれども、現在、先ほどの課長補佐のほうから答弁がありましたように、約6,000万円ほどの徴収が行われております。で、これをこの、いわゆる財源をどうするかというか、話になりますので、非常にもどかしいといえますかというふうに今教育委員会でも考えているところでございます。一応、給食についてはですね、やはり児童生徒も一つの食育の一環というふうな考え方を一応教育課としては考えておるところでございます。ですので確かに補助金の増額という部分も、他の自治体の状況等も含めまして考えていくべきかとは思いますが、現状では、補助金の増額というふうなことは結果としては今のところ考えていないところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 食育の一環ということは教育ですよ。いろんな子供たちの教育環境については今図書であったり、いろんな設備であったり、精いっぱい行政としても今していただいております。これは、食育の一環という形ということであるならばですねその辺は今後、町長の今後の人づくりやそれか

ら子育てしやすい町であるとか、子育て支援そういったことをずっととらえていくなればですたいね、やはりこの辺も少しずつは考えて増額をするなりして本当に将来は国も保育園の保育料無料化なんかが今言われていますけれども、いずれは国もやっぱりそういうふうにやってくるだろうと思いますね。そういうふうにしてくれたほうが、国が率先してやってくればありがたいんですけども、ですから、国が給食費まで無料っていうふうな方針を打ち出してくればですよ、それにこしたことはないわけですけども、これ町長にお伺いしますけれども、トータル的に子育て支援をする上において、親の負担軽減を図る上においてはどのような策を今お考えでしょうか。医療費の無料化は率先していただきました。これも本当に親の負担軽減につながっていったるわけですが、もう一步踏み込んだところで考えられないものかなというふうに思いますけれどもいかがですか、その辺。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。こういった議論はですね、東京とかに町村長で行った折にですね、雑談といえますかね、時々話題になります。どういう話題になるかという町村長の選挙がある度にどこかがですね手挙げるわけですよ、無料化しますとかいろんな子育ては効きますからね、選挙に。ですから、そういうことで、でもあんまりそのやり過ぎたらやっぱりどうだろうかねっていう声もあるわけですね。何でもかんでも全部、やっていただくと。もちろんそれはそれであるんですけど、この球磨郡の中でですね、あそこは医療は高校生まで無料化しますとか、中学校のあれはこうしますとかばらばらにそれぞれやってるのが現実であります。そういう中で、じゃあ給食費に関して今私の思いを言えばですね。私はそれでも一定の金額を支援しているわけですから、今の段階で私はこれ以上の支援は私自身は、あんまり考えていない。そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それはもう町長の政治判断ですから、それ以上のことはとやかく言う必要はありませんが、学校の負担軽減はですね、今から当然やっていただくことが、先生方がまた違った面で教育の面でですね頑張ってください方向に時間をとることができますんで、その辺はまたしっかりと教育委員会も学校現場と打ち合わせをしていただきながら、町長部局にもしっかりとその辺は協力依頼をされたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。それともう1点は子供たちの安心安全のためのPTAですね、年1回か2回か調査をされて教育委員会に報告が上がっていると思います。通学路の問題であったり、防犯灯の問題だったり、教育委員会のほうで取りまとめいただいてそれぞれの課にお願いをされているんだろうと思いますけれども、議会の所管課にはそういった状況というのは、報告がありませんのでわかりません。できることならですね所管課にも、PTAからの申し入れ、そういったことについては是非あの報告いただければと思うんですが。といいますのはですね、先般は校長先生から、もう何年になりますけれども、通学路の危険箇所、実はここは県道ですけども、一向に進んでませんというお話がありました。で担当課には話をしましたが、いかんせんこれは県道でありますから。しかしながら県にもお願いしましたら、すぐ担当職員や振興局から来てですね、現地調査をされました。もっと情報をしっかりと教えていただくちゅうかな、議会にも報告いただくなればですね、お互い子供の命を守るがためには、行政ばかりじゃなくて議会も本当に一生懸命ならんといかんと思うわけですね。ですからお互いに情報交換しながら一緒に行動できるようにしていくならば、私は早い段階で事が解決するんじゃないかなというふうに考えるんですけども。今後どうですかね課長。そのあたりの対応の仕方は。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。毎年、教育課のほうで町の関係する、総務課、建設林業課、それと警察署、それと国県道の管理者であります球磨の土木事務所からの職員の方に来ていただいてそれぞれ会議それ

から現地調査もしているところでございます。すぐに対応ができていない部分があるということでございますけれども、PTAそれから学校の先生方もその会議に入っていただいておりますので、その情報というのは間違いなく県あるいは警察のほうにも届いているものというふうには認識しております。で、こういった一つの情報がまとめられておりますので、その辺は議員の皆様にお渡しすることは可能かと思っておりますけれども、第一は、関係する部署それぞれできちとした情報を共有するのが第一次、そしてそれに対応していくのが一番だというふうにも考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） いいですね。ちょっと回数を上手に、1項目1項目たしていくと際限なく行きますんで、一回切りましょう。他にありませんか。2番難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 2番難波です。14番議員にちょっと関連になりますが、給食の件ですね106ページ、アレルギーの子供たちが17名ということで、それに対応した給食を出していただいているというふうにお聞きいたしましたが、そのアレルギーの子供たちは、昨年に比べて増えているのかどうか。そしてその給食費というのは、普通の給食を食べている子供たちと同額であるのかということが1点。そしてもう1点は、小学校中学校の給食の際の残菜の状況がわかればお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 大藪課長補佐。

●学校給食センター所長（大藪 哲夫君） はい。まずアレルギー対応の児童生徒数でございますが、27年度から29年度でまいりますと27年度が18名でございました。28年度は17名でございます。それから、給食費の金額についてでございますが、アレルギー対応の児童生徒には、例えば魚のアレルギーであれば、代替食の肉をやったりというふうにしております。それから、例えばゴマとかピーナッツ等のアレルギーがある子については、そのピーナッツやゴマを入れない状態で提供しております。関係上、給食費については同額の給食費をいただいているところでございます。それから、残菜につきましては、データをとっておりますが、本日持ってきておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。給食だよりをですね作っていただいて、各家庭には毎月配布されてると思います。で、管理栄養士の方がいらっしゃると思いますので、本当にあのいろいろ考えて献立をつくっていただいておりますが、町のホームページのほうとか広報紙でもよく給食、今日の給食とかですね、画像が出ております。実はあの子供たちは楽しく給食を食べてると思うんですが、親っていうのは、実際本当それがわかってるのかどうかですね、今日何を食べたのかなとか、できればです、その親が学べるような食育っていうんですかねそういうのにも、啓蒙していただくようにですね、管理栄養士の方にもお話をいただいて、なかなかその給食だよりによって全部目を通して保護者っていないと思うんですね。自分も含めてそうでしたので、できればこれからホームページもリニューアルするということですので、スマホからもその見れるということですので、そういうふうに親も給食について学べる、こういうものを子供たちが食べてるこういうふうになれば栄養のバランスがとれるっていうんですね、そういう参考になるようなアドバイスとか、そういうのをに入れていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 大藪課長補佐。

●学校給食センター所長（大藪 哲夫君） ただいま議員のほうから御提案いただきました内容につきまして、帰りましてから管理栄養士のほうと協議を重ねて保護者の皆さんに十分な情報提供ができるように、食育が進むような知恵をアイデアを出して進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 他に。他にないようでしたら溝口議員。いいですか。他にございませんか。ないようでしたら、まだ質疑が足りないようであればここで一括質疑をいたしますが、どの課に会計課、企画財政課、総務課、教育課等々に質疑があれば出していただきませんか。ないですか。はい、小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） これも課で限定ではないんですけど、いろいろ施設の維持費等が出てまいりますよね。その中に利用者数とそのランニングコストとその経費ですね。コストと利用者サービスとコストを対象できるような、評価できますればですね、最終日でございますので、配布願えればと思うんですけど。意味がわかりますかね。例えばあの今後公会計に移行すると思うんですけど、今日の学校の太陽光発電の資料もいただきました。これは確かに削減分ということで出てますけど、この中には当分当初出した町からだしたお金もありますし、耐用年数が来るということは、減価償却費も考えないかんということで、それを考えると金額もちょっと下がってくるかなと思うんですね。そういうのを全般的に施設の老朽化とその今の利用者数とのやはり一覧表ぐらいはやっぱり決算の場合ですね見比べるようにぼちぼちしていかないと、あと２年後ですかね。そういう場面がもう来ますので、それが今年の場合２８年度の決算においてわかる範囲でございますので、その辺が御提示願えるかどうか、総務課長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、公会計に基づく固定資産台帳は、整備をさせていただいているところですが、まだまだ精度は高くないといえますか、ちょっと整ってないというものでございます。それではなくて今議員おっしゃっていただきました２８年度の経費、また利用料、利用者というものでしたら、可能な限り揃えたいと思いますが、かなりの施設がございます。まず、その施設の部分については、主要なという形で進めさせていただきたいと思いますが可能な限り提示させていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（１１番 小見田 和行君） あくまでも住民サービスでございますので、金に比較してどうだっていうのはちょっと早計かと思うんですけど、やはりその利用者数とコストってのはですねやっぱりあのもうそういう感覚に今からなるべきところかと思ってますんで、お願いしたわけですね。非常に面倒かと思えますけど主要なところでございます。学校施設等は今必要ありませんので、一般的な住民が使用する利用する住民サービスに使用している公共施設のコストと利用者ですね、お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。もう一度お尋ねしますが、ありませんか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先ほど小出議員から御質問の消防学校の入校の状況について確認できましたので答弁させていただきます。平成２８年度の消防学校入校者は１２名でございました。その前年度、平成２７年度は２６名でしたので、半減になったところでございます。これは一つの原因といたしましては、熊本地震の発生により、その過程自体が中止になったというものが大きく影響しております。この消防学校入校につきましては、その前の年度２月におきまして、消防学校計画が提示されますので、それを幹部会におつなぎいたします。年度末までに取りまとめを行っていただいて、入校手続き申し込みを行うということにしております。ですがその時点でもまだはっきりしていないものについては、大体それぞれの過程が１カ月ほど前までの締め切りでございますので、各月に開催いたします幹部会で推進を図っているところでございます。ですが、地震の影響もありましたが、確かに入校への入校者数は減少傾向にあるのは事実でございます。これはやっぱり就業の状況が変わっていることもありましてなかなか休みも取りづらいというのもございます。それとあわせて、上球磨地域上球磨４町村の同じ消防圏域での費用弁償の取り扱いの差異がございます。その点についても何らかの影響があるということで認識しておりますので今後検討を重ねていきたいと考えております。何はともあれ消防学校は、町民の方々の財産、身体、生命を守ると同時に、自分の活動の中で安全を守る訓練学習でございます。何とか入校いただくような推進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。ないようでしたら１５日には総括がございますので、その折にでもまた質疑をいただければと思います。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時27分 散 会